【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年8月31日

【事業年度】 第11期(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

【会社名】 サイバーステップ株式会社

【英訳名】 CyberStep, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 類

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号

【電話番号】03-5465-1500 (代表)【事務連絡者氏名】代表取締役社長 佐藤 類【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月
売上高	(千円)	-	ı	1,155,973	1,493,663	1,274,753
経常利益又は経常損失	(千円)	-	-	288,872	265,379	161,044
当期純利益又は当期純損 失()	(千円)	-	-	392,009	194,530	92,846
包括利益	(千円)	-	-	-	-	91,673
純資産額	(千円)	-	-	419,777	637,826	742,241
総資産額	(千円)	-	-	875,030	940,101	1,019,360
1株当たり純資産額	(円)	-	-	19,723.77	29,452.60	33,862.88
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	-	-	19,753.57	9,846.13	4,664.73
潜在株式調整後1株当た リ当期純利益金額	(円)	1	1	1	9,572.39	4,570.13
自己資本比率	(%)	-	-	44.5	62.1	66.8
自己資本利益率	(%)	-	-	-	40.0	14.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	5.6	6.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	278,747	122,533	41,993
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	1	16,628	43,820	76,385
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	101,578	37,239	3,013
現金及び現金同等物の期 未残高	(千円)	-	-	450,512	565,410	529,100
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)	132 (-)	123 (-)	115 (-)

- (注) 1.第9期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等を含めておりません。
 - 3.第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 5. 第9期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 6.第9期、第10期の従業員数のうち1名は、提出会社と連結子会社の兼任であります。
 - 7.第9期、第10期、第11期の平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	<i>x</i> (3	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月
売上高	(千円)	1,014,731	901,027	1,154,340	1,477,733	1,208,551
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	379,507	39,395	273,123	276,476	153,853
当期純利益又は当期純損 失()	(千円)	238,502	351,788	376,261	168,249	89,872
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	334,895	334,895	334,895	334,895	334,895
発行済株式総数	(株)	21,755	21,755	21,755	21,755	21,755
純資産額	(千円)	1,309,393	832,099	442,924	635,999	738,613
総資産額	(千円)	1,362,703	1,090,062	896,268	930,535	1,010,291
1株当たり純資産額	(円)	60,887.86	40,877.77	20,897.41	29,360.38	33,682.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純損 失金額()	(円)	11,858.85	16,594.22	18,959.99	8,515.93	4,515.28
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	10,519.04	-	-	8,279.16	4,423.71
自己資本比率	(%)	96.1	75.7	46.0	62.5	67.1
自己資本利益率	(%)	23.5	-	-	33.9	14.3
株価収益率	(倍)	13.4	-	-	6.5	6.4
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	255,441	164,289	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	725,285	255,165	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	326,630	132,655	-	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	368,274	630,265	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	69 (4)	98 (8)	132 (-)	123 (-)	114 (-)

- (注) 1. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動による キャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び 現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等を含めておりません。
 - 3.第8期、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 第8期、第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

EDINET提出書類 サイバーステップ株式会社(E05601)

有価証券報告書

- 5.第8期、第9期の株価収益率については当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 7. 第9期、第10期、第11期の平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長佐藤類が平成12年4月に個人事業として創業し、同年7月に東京都調布市小島町においてサイバーステップ・ドット・コム有限会社に法人改組し、対戦格闘型のオンラインゲームの試作品開発に着手したことに始まり、平成13年8月にサイバーステップ株式会社に改組し、今日に至っております。

年月	事項
平成13年 8月	有限会社から株式会社へ改組し、東京都調布市布田1丁目43番地3号に資本金1,000万円でサイバース
	テップ株式会社を設立
同	ネットワーク対戦型3Dアクションゲーム『ゲットアンプド』 (注1)を発表
平成13年10月	本社を東京都多摩市に移転
平成14年 4月	韓国における『ゲットアンプド』運営権ライセンス契約を締結(平成15年5月商用サービス開始)
平成14年12月	中国における『ゲットアンプド』運営権ライセンス契約を締結(平成16年5月商用サービス開始)
平成15年 5月	日本における『ゲットアンプド』運営権ライセンス契約を締結(平成16年5月商用サービス開始)
平成16年 4月	本社を東京都調布市に移転
平成16年10月	米国市場参入準備のため米国カリフォルニア州に子会社設立
平成17年 6月	MMOアクションRPG(注2)『鋼鉄戦記C21』(注3)を発表
平成18年 3月	日本における『鋼鉄戦記C21』の自社運営サービスを開始
平成18年 7月	東京証券取引所 マザーズ市場に上場(証券コード:3810)
平成18年 8月	本社を東京都渋谷区笹塚に移転
平成19年 2月	日本における『ゲットアンプド』の自社運営サービスを開始
平成19年11月	韓国における『ゲットアンプド2』(注4)および『コズミックブレイク』(注5)運営権ライセン
	ス契約を締結
平成19年12月	ブラジルにおける『ゲットアンプド』運営権ライセンス契約を締結(平成20年 5 月商用サービス開
	始)
平成20年 2月	中国における『ゲットアンプド2』および『コズミックブレイク』運営権ライセンス契約を締結
平成20年 4月	米国における『ホーリービーストオンライン』(注6)運営権ライセンス契約を締結
平成20年 6月	オランダにおける『ゲットアンプド』運営権ライセンス契約を締結(平成21年4月商用サービス開
	始)
平成20年 9月	タイにおける『C21』(注3)運営権ライセンス契約を締結(平成20年11月商用サービス開始)
平成20年11月	日本における自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
同	米国カリフォルニア州にある子会社CyberStep Communications, Inc.の本格始動に伴い、同社を連結対
1	象子会社化
1 1	日本における自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
平成21年 1月	ベトナムにおける『ゲットアンプド2』運営権ライセンス契約を締結(平成21年1月商用サービス開
	始)
1	韓国市場参入準備のため韓国に子会社CyberStep Entertainment,Inc.設立
	ヨーロッパ市場参入準備のためオランダに子会社CyberStep Games B.V.設立
	タイにおける『コズミックブレイク』運営権ライセンス契約を締結(平成23年2月商用サービス開始)
平成22年12月	北米における自社運営による『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』商用サービス開始

- (注1) 『ゲットアンプド』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- (注2)「MMOアクションRPG」とは、当社が開発した『C21』の特徴を説明するために当社が作成した造語であり、「MMO」とは「Massively Multiplayer Online」「大人数がオンラインで同時に楽しむ」の略称であり、「RPG」とは「Role Playing Game」「ロールプレーイングゲーム」の略称であります。「アクション」ゲームとは、格闘ゲームに代表される、動きが早く、スピードと技を競うようなゲームの総称であります。
- (注3)『鋼鉄戦記C21』『C21』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。なお、当該タイトル名称は現行のものであります。
- (注4) 『ゲットアンプド2』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- (注5) 『コズミックブレイク』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- (注6) 『ホーリービーストオンライン』とは、台湾イージーファン社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

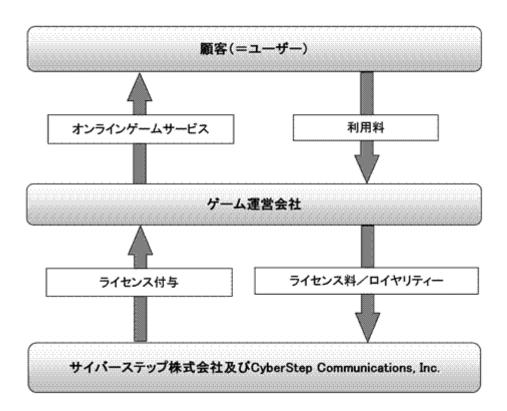
3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)では自社開発のオンラインゲームを以下の2つのモデルでサービス提供することで収益を上げております。

<ビジネスモデル1 ライセンス供与>

当社グループが自社開発したオンラインゲームを、韓国、台湾、中国などの海外のオンラインゲーム運営会社(以下、「運営会社」という。)とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。運営会社は、集客のためのマーケティング活動、顧客サポート、サーバー管理等を主体となって行います。当社グループは、運営会社の収益の拡大のために、これらの活動を支援しております。なお、この契約は1つのゲームタイトルにつき、1ヶ国において、1社を原則とし、運営会社の現地での独占運営権を許諾するもので、あわせて当社グループからのゲームに関する継続的なアップデートとテクニカルサポートを提供するという内容となっております。この契約に基づき、当社グループは運営会社から契約締結時に発生する契約金(ライセンス料)を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム上でアイテムを利用することにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティーとして徴収しております。なお、ロイヤリティーの支払い条件等に関しては、運営会社との個別の契約に基づいて定められております。

[事業系統図]



<ビジネスモデル2 自社運営サービス>

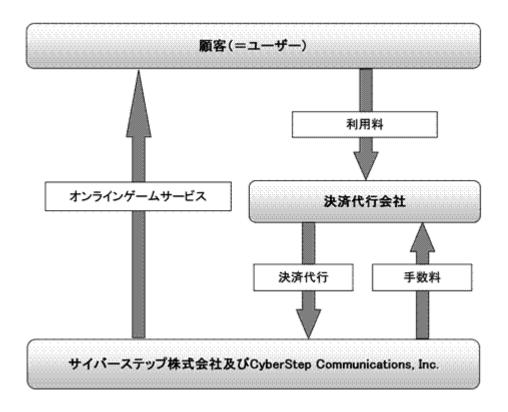
自社運営サービスとは、ゲーム運営会社を介さずに当社グループが自社でオンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲームサービスを提供するビジネスモデルです。

日本国内においては『ゲットアンプド』『鋼鉄戦記 C 2 1 』『ゲットアンプド 2 』『コズミックブレイク』、北米地域においては『ゲットアンプド』『ホーリービースト』『ゲットアンプド 2 』『コズミックブレイク』を自社運営サービスしております。

自社運営サービスの課金方法はアイテム課金制を採用し、当社は決済代行会社に手数料を支払い、ユーザーへの回収業務を委託しております。

当社グループは、新しいアイテムの投入を含む、定期的なアップデートを行うことで、ユーザーに愛され続けるゲームになることを目指しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内 容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) CyberStep Communications, Inc. (注) 1	米国 カリフォルニ ア州	510千米ドル	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発した オンラインゲー ムの運営を行っ ている。 役員の兼任あ り。 資金貸付あり。

(注) 1.特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	115
合計	115

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
 - 2. 当社グループは、単一セグメントであるため、従業員数は全社共通として記載しております。

(2)提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
114	26.7	2.1	4,253,335

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調を見せ始めていたなかで発生した東日本大震災の影響により、電力供給の制約やサプライチェーン立て直しの遅れから企業の生産活動が低迷するなど先行きに対する不透明感が高まっております。

わが国のオンラインゲーム業界は、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いております。また、ソーシャルネットワークサービスやWebブラウザゲームなどが幅広い層へと広がっており、事業環境が大きく変化を遂げております。このような環境において、東日本大震災の影響による電力供給不足が続き、今夏においても電力不足が予想されるなど、ユーザーの消費動向は不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは創業時から一貫して単独で国際競争力のあるオンラインゲームの開発を続け、日本国内はもとより海外各国の運営会社との協力関係を深めながら、日本を含め広く15カ国地域のユーザーの皆様に魅力あるゲームを楽しんでいただいております。

当連結会計年度では、日本国内でサービスを開始している『コズミックブレイク』の正式サービスをタイで開始するとともに、北米の連結子会社CyberStep Communications, Inc.においてゲームタイトル『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』の自社運営サービスの提供が本格化いたしました。

既存ゲームタイトルは引き続きユーザーの皆様から高い評価を頂いているものの、収益面において海外・国内共に低調に推移し、業績向上に向けた各種施策を行いましたが大きく回復するには至りませんでした。また、新規採用の抑制、外部委託業者に対する新規発注や販売促進費の抑制等によるコスト削減を進め、グループ全体の経営効率化、体質強化を続け、企業価値の更なる向上に努めてまいりました。

こうした状況のもと、当連結会計年度におけるロイヤリティー等売上高は575百万円(前連結会計年度比30.0%減)、自社運営売上高は698百万円(同4.1%増)、売上高合計で1,274百万円(同14.7%減)となりました。利益面においては経費削減に努めたものの、売上減の影響をカバーするには至らず、営業利益173百万円(同36.2%減)、経常利益161百万円(同39.3%減)、税金等調整前当期純利益163百万円(同38.3%減)となりました。

海外からのロイヤリティー収入及びライセンス料入金に係る外国税額について控除しきれない金額が発生し、法人税等を70百万円(同0.1%減)計上し、最終的な当期純利益は92百万円(同52.3%減)となりました。

なお、当社グループの事業はオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載をしておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ36百万円(6.4%)減少し、529百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、41百万円(前連結会計年度は122百万円の資金増加)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益163百万円の計上がある一方で、売上債権の増加65百万円、前受金の減少8百万円、法人税等の支払額65百万円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、76百万円(前連結会計年度は43百万円の資金減少)となりました。これは主として定期預金の預入による支出50百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、3百万円(前連結会計年度は37百万円の資金増加)となりました。これは主として 長期借入による収入15百万円、長期借入金の返済による支出15百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2)受注状況

該当事項はありません。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行っているため、セグメントの名称を全社共通として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)		
	販売高(千円)	前年同期比(%)	
全社共通	1,274,753	85.3	
合計	1,274,753	85.3	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.最近2連結会計年度における主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 平成21	前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 (自 平成22年6月1日 至 平成22年5月31日) 至 平成23年5月31日		
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
WindySoft Co.,Ltd.	310,958	20.8	294,589	23.1
Shanghai Shanda Networking Co.,Ltd.	297,140	19.9	88,305	6.9

3【対処すべき課題】

当社グループは、未だ小規模であり多額の開発コストを必要とする種類のゲームを開発することは得策でないと考えております。また、大規模投資を要さないゲーム開発において他社と競合するジャンルで当社グループが新たな人気ゲームタイトルを確立することは難しいと考えております。そこで当社グループは、当社グループの得意技術を活用して手がけてきた3Dオンラインアクションゲームに加え、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、新たなジャンルでのゲームを提案してまいります。

このような状況下、当社グループはグローバル規模で変化を続けるオンラインゲーム業界の経営環境に適応していくため、対処すべき課題及び対処方針を以下のように定めています。

(1)『ゲットアンプド』(米国での名称『Splash Fighters』、以下『ゲットアンプド』に含むものとする。)『鋼 鉄戦記 C 21』『ゲットアンプド 2』『コズミックブレイク』の運営によるユーザーサービス及び認知度の維持・拡大

当社グループは以前より、『ゲットアンプド』『鋼鉄戦記 C 2 1 』をユーザーにとって常に新鮮味のある魅力的なゲームにするために、新しいアイテム提供や機能の改善/追加等、ユーザーの興味を引きつける努力を常に行ってまいりましたが、今後も各国でのユーザーサービスを継続していくとともに、『ゲットアンプド』『鋼鉄戦記 C 2 1 』『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』を通じ当社グループの認知度の維持・拡大を行っていくことが重要課題であると考えております。

(2)新規タイトルの開発体制の増強及び収益拡大

一般的に、ゲームタイトルは開発したもの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム市場の更なる発展とともに、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社グループとしては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築することが必要です。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。

(3) 自社でのオンラインゲームサービス提供

当社グループは創業時よりオンラインゲームの開発に主眼を置いて事業を展開してまいりましたが、開発完了からサービス開始までの期間をより短くし、かつ、ユーザーの声を直接聞いて、ゲームタイトルの改善、新規タイトル開発へすばやく反映させるためには、自社でゲーム運営を行うことは非常に大きいメリットがあると考えております。日本及び欧米地域におけるオンラインゲームの一般的な認知度はまだ十分に発展の余地があると考えておりますが、当社グループは、今後も日本をはじめ海外各国においてオンラインゲーム市場の拡大は可能であり、徐々にユーザーの数が増えていくものと予測しております。この潜在顧客を如何に確保するかが日本及び欧米地域における自社運営サービスの課題であります。当社グループではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに反映し、当社グループのファンとなっていただけるユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

(4)人的資源の確保

当社グループが今後継続的に成長していくためには、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応するための管理者等の優秀な人材を確保していくことが非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム市場がまだ成長期であるため、オンラインゲームビジネスに関与した経験のある人材の絶対数が限られており、これらの人材をいかに教育していくかも非常に重要であると認識しております。

(5)財務基盤の強化

当社グループは収益及び営業キャッシュ・フローの安定化に向けた諸施策に加え、取引金融機関等からの資金調達を通じ、手元資金の安定化・財務基盤の強化を図り、当社グループ事業の円滑な拡大を目指してまいります。

(6)会社の支配に関する基本方針

A . 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をも

たらすもの、 株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、 対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、 買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

B. 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み当社では、多数の株主の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、上記(イ)の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

企業価値向上への取組み

当社は、Network, Entertainment, Communicationを融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。ライセンス供与先である世界各国の運営会社と綿密な連携をとりながら、各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切でありますが、当社は未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、自社開発のゲームタイトルのライセンス供与を既に進出済みの各国に加え、他の国や地域へ進めること、新しいゲームタイトルの開発を進めること、自社運営サービスの規模拡大を推進しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

) 取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。

)当社は資本金5億円未満でありますが、監査役会設置会社であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催(監査役も毎回出席)し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成23年5月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替レートの変動について

当社グループの売上高に占める海外売上高の比率は平成23年5月期においては52%と高い水準にあります。海外のライセンス供与先からの売掛金の回収の過半が円建てで行われているため為替予約等は行っておりませんが、海外での販売は現地通貨で行われ、ロイヤリティー等はこれら販売実績に連動して決定されるため、当社グループの売上高は為替の変動によって影響を受けるものとなっております。このため、為替の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の保護について

当社グループではコンピューターシステム上のセキュリティを強化し、個人情報保護規程等の個人情報保護に関する規程を定めて運用するなどして個人情報保護のための社内体制を整備するとともに、ユーザーに対しては当社グループサイト上に個人情報保護ポリシーを掲示して当社グループの取組みを明示しております。しかしながら、何らかの事情により今後、ユーザーの個人情報の流出により問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用

の低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) システム障害について

オンラインゲームの運営サービスはサーバーを介して提供されているため、地震等の自然災害、火災等の地域災害、コンピューターウィルス、電力供給の停止、通信障害等、現段階では予測不可能な事由により、システムがダウンした場合にはサービスの提供が出来なくなる場合があります。また、外部からの不正侵入や従業員の過誤等によって、当社グループの提供するコンテンツが書き換えられたり、重要なデータが削除または不正に入手されたりする恐れ、アクセス数の増加等の一時的な過剰負荷によって当社グループあるいはデータセンターのサーバーが作動不能や誤作動する場合があります。

当社グループでは、システムのこうしたさまざまなトラブルを未然に防ぐため必要なサーバーの二重化、サーバールームへの入退室管理の徹底等に取り組んでおりますが、サービスの提供が正常に行えない状況に陥った場合、または重要なデータが消失又は漏洩した場合、損害賠償や信用低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループはオンラインゲームの企画・開発・製品化を中心に事業を行っておりますが、長期間にわたってユーザーに利用していただくために、商用サービス中のゲームタイトルを改良し続ける必要性があります。これに加え、新たなユーザーの獲得のためには新しいタイトルを開発し続ける必要もあり、これらの開発を実行するためには、ゲーム開発に関しての知識を有するプログラマー、デザイナー、プランナー等の優秀な人材を確保することが必須であります。

また、事業拡大の方策として、アジア以外への地域展開、自社での運営サービスの成長拡大等が課題となっておりますが、これらを実行する上では、これらに関連した経験を有する人材を確保することも必要となってきます。人材の確保においては、社内での人材育成もさることながら、現状の急激な業務拡大を支えるためには外部から優秀な人材を確保する必要があります。

しかしながら、計画通りに優秀な人材を確保できない場合、あるいは現在のタイトル開発や運営会社へのサポートを含む日常業務の中心的な役割を担っている従業員が、万一社外に流出した場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 海外ライセンス供与先の事業環境について

当社グループは、自社開発したオンラインゲームにつき、アジア地域を中心とした海外のオンラインゲーム運営会社とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。そのため、海外のライセンス供与先における国内経済環境、法規、政策、税制等の変化に加え、運営会社の経営環境の変化が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは前々連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象(以下「重要事象等」という。」が発生いたしました。

前連結会計年度において、経営計画達成のための諸施策の取り組み及び海外における正式サービス開始に伴うライセンス売上高計上等により営業利益、経常利益、当期純利益を計上するとともに、営業キャッシュ・フローのマイナスを解消しております。しかしながら、会計年度を通じての黒字基調が定着したとは言えず、経営状態が安定したと判断できる状況には至りませんでした。

当連結会計年度においても、営業利益、経常利益、当期純利益、プラスの営業キャッシュ・フローを計上いたしましたが、当社グループを取り巻く事業環境は楽観を許さない状況下にあり、次年度の損益が悪化する見通しとなるなど、現時点では経営状態が安定したと判断できる状況には至っておらず、重要事象等の存在を完全に払拭するには至っておりません。

当該状況を解消し、また改善するための対応策については、「第2事業の状況 7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおりです。

以上のように、当連結会計年度においては重要事象等は存在しているものの、既に実施している施策を含む効果的かつ実行可能な対応を行うことにより、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) オンラインゲームのライセンス契約 サイバーステップ株式会社(提出会社)

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
		 韓国での『ゲットアンプド』独	平成15年3月23日から
WindySoft Co., Ltd.	韓国		平成28年3月5日まで
		占運営権 	以後1年ごとの自動更新
		中国(香港を含む、台湾除く)	平成14年12月30日から
Shanghai Shanda Networking	中国	での『ゲットアンプド』独占運	平成20年 2 月21日まで
Co., Ltd.		, 営権	以後1年ごとの自動更新
			平成16年 5 月20日から
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『ゲットアンプド』独	平成19年 5 月19日まで
,		占運営権 	以後1年ごとの自動更新
0	小流 モ)#	小流 モ 洪 フ キナマの『ピー	平成16年7月5日から
Gamania Digital Entertainment	台湾・香港・	台湾・香港・マカオでの『ゲッ	平成19年7月4日まで
Co., Ltd.	マカオ	トアンプド』独占運営権	以後1年ごとの自動更新
	/ N. 18	/\.\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	平成16年10月25日から
Lyto Co., Ltd.	インド	インドネシアでの『ゲットアン	平成19年10月24日まで
	ネシア	プド』独占運営権	以後1年ごとの自動更新
	>		平成19年1月29日から
AsiaSoft Online Pte Ltd.	シンガポール		平成22年 5 月31日まで
	on The Fite Etd. ・マレーシア │『ゲットアンプド』独占運営権		以後1年ごとの自動更新
ACLAGOET CORRORATION		* 1 + 1 = 0 = 1 + 1 = 2 · - 1	平成19年3月12日から
ASIASOFT CORPORATION	ベトナム ベトナムでの『ゲットアンプ ド』独占運営権		平成22年7月11日まで
COMPANY LIMITED		ト』独古連宮権 	以後1年ごとの自動更新
		- 特団での『だ…しフンプじつ	オープン テストから5年
WindySoft Co., Ltd.	韓国	韓国での『ゲットアンプド2』	
		独占運営権 	以後2年ごとの自動更新
		ブニン ロ	平成19年12月7日から
HIVE Comunicacao LTDA	ブラジル	ブラジルでの『ゲットアンプ	平成22年12月6日まで
		│ド』独占運営権 │	以後1年ごとの自動更新
Change Information Technology		中国での『ゲットマンプじつ	平成20年2月1日から
Shengqu Information Technology	中国	中国での『ゲットアンプド2』	50ヶ月
(Shanghai) Co., Ltd.		独占運営権 	以後1年ごとの自動更新
		オランダでの『ゲットアンプ	平成20年6月17日から
Game Capital B.V.	オランダ		平成23年6月16日まで
		│ド』独占運営権 │	以後1年ごとの自動更新
Asiasoft Corporation Public		ベトナムでの『ゲットアンプド	平成21年 1 月30日から
-	ベトナム		平成24年1月29日まで
Co.,Ltd.		│ 2 』独占運営権 │	以後1年ごとの自動更新
		タイプの『コブニ…タゴ」(平成22年10月1日から
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『コズミックブレイ	平成23年9月30日まで
		ク』独占運営権 	以後1年ごとの自動更新
(注1) ト記についてけタライヤン	ラ 却	- フレンコツのナナナエリー	

- (注1)上記については各ライセンス契約に基づき、ライセンス料の支払を受けており、サービス開始後、売上の一定率のロイヤリティーの支払を受けております。
- (注2) 平成20年2月1日に締結した「Shengqu Information Technology (Shanghai) Co., Ltd.」との『コズミック プレイク』ライセンス契約については、平成23年5月31日付で解除となりました。
- (注3) 平成20年4月30日に締結した「Gamania Digital Entertainment Co., Ltd.」との『ゲットアンプド2』 『コズミックブレイク』ライセンス契約については、平成23年4月30日付で解除となりました。

CyberStep Communications, Inc. (連結子会社)

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
			平成20年10月1日から
NHN USA Inc.	米国	『SplashFighters』における チャネリング契約	平成23年9月30日まで
		デャイリング英約 	以後1年ごとの自動更新

(2) 当社がライセンスを受けている契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
		米国での『ホーリービーストオ	平成20年4月1日から
EASYFUN Entertainment Corp.	台湾	ンライン』運営権	平成25年 3 月31日まで
			以後2年ごとの自動更新

(注) 上記については各ライセンス契約に基づき、必要に応じて、ライセンス料及びロイヤリティーの支払いをしてまいります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の中心は、当社グループの強みであるネットワーク対戦型のゲームタイトルの開発及びネットワークロボット等の研究開発であります。

当連結会計年度における研究開発費は176,185千円発生しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は1,274百万円となり、前連結会計年度に比べ218百万円の減収(前年同期比14.7%減)となりました。内訳は、ライセンス先からのロイヤリティー等収入が575百万円(前年同期比246百万円、30.0%減)日本及び北米における自社運営収入が698百万円(前年同期比27百万円、4.1%増)であります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は327百万円となり、前連結会年度に比べ75百万円の減少(前年同期比18.6%減)となりました。自社運営サービスの割合が低下したことにより売上原価率は前連結会計年度の27.0%から減少し25.7%となっております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は774百万円となり、前連結会計年度に比べ45百万円の減少(前年同期比5.6%減)となりました。これは主に人件費等を節減した結果であります。

(営業利益)

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は173百万円(前年同期比36.2%減)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は0百万円となりました。

また、営業外費用は12百万円となりました。これは主に支払利息4百万円及び為替差損6百万円によるものであります。

(経常利益)

以上の結果、当連結会計年度の経常利益161百万円(前年同期比39.3%減)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は2百万円となりました。これは新株予約権戻入益によるものであります。

(当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は92百万円(前年同期比52.3%減)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ79百万円増加し、1,019百万円となりました。これは主に、現金及び預金13百万円及び売掛金64百万円の増加がある一方で、減価償却等による有形固定資産の減少14百万円によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債の合計は前連結会計年度末に比べ25百万円減少し、277百万円となりました。これは主に、前受金8百万円及び未払費用3百万円の減少によるものであります。

鉢資産

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度に比べ104百万円増加し、742百万円となりました。これは主に、利益剰余金65百万円及び新株予約権6百万円の増加に加え、新株予約権行使による自己株式の処分を33百万円行ったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループでは、収益力を計る指標として、売上高経常利益率を重視するとともに、株主価値の向上のために1株当たり当期純利益(EPS)を重要な経営指標として位置づけております。

当連結会計年度の売上高経常利益率は12.6%、売上高は1,274百万円となっております。オンラインゲーム業界の競争に勝ち抜く為には、同業他社に負けない程度の規模まで早期に拡大し、加えて安定した経常利益率を確保する必要があると考えております。当面は売上高の拡大を優先し、経常利益率は30%、EPSは10,000円を下回らないことを目標に従業員数を含めた規模の拡大に努めたいと考えております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていく為には、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切でありますが、当社グループは未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながら企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループオンラインゲームの認知度を高めるべくライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を生かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続して続けること、を着実に実行してまいります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2事業の状況 4.事業等のリスク(6)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在すると考えております。当該状況を解消し、また改善するために営業キャッシュ・フローの改善に向けた以下の対応策を実施してまいりました。

- ・ 海外運営会社と協力体制を強化し、ロイヤリティ売上向上を図る。
- ・ 外部委託業者に対する新規の発注を控え、オンラインゲームの製作に注力することにより会社全体としての開発 コストを抑制し、オンラインゲームの内容の充実及び新規タイトルの開発を進めることで収益力向上を図る。
- ・ 販売費を収益力に見合った水準に適正化し、これまでの日本国内での自社運営で培った社内ノウハウを活かし ながら最大効率化を目指す。
- ・ 中途採用などの採用計画の見直しを常に行い、同時に現社員の業務最適化を図る等により、人件費および外部 季託費を抑制する。
- ・ 取引金融機関との間で必要な借入極度枠を設定する等、資金調達を行うことを通じ、手許資金の安定化・財務 基盤の強化に努める。

上記対応策への取り組みを継続し、支出を抑制しながら効率的な事業活動を行い、かつ、各国・地域におけるロイヤリティー等の収入向上を図るとともに、日本国内、北米における自社運営の収益力をさらに高めることにより、損益及び営業キャッシュ・フローの改善を図っております。

当社グループの、質の高いエンターテイメントとしてのオンラインゲームを、日本を含めた世界各国にライセンスしてきた技術力と運営実績という強みを活かし、今後も事業拡大を図り業績の向上に注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8,917千円で、その主なものはパソコンの取得4,039千円、サーバーの増強3,566千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成23年5月31日現在

				帳簿価額		
	事業所名 (所在地)	 設備の内容 	建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
(夏	本社 東京都渋谷区)	管理統括 営業施設	21,506	16,683	38,189	114

- (注)1.建物は賃借物件であり、本社事務所にかかる年間賃借料は76,195千円であります。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成23年5月31日現在

			帳簿価額				
会社名	事業所名 (所在地)	 設備の内容 	工具、器 具及び 備品 (千円)	車両運搬 具 (千円)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
CyberStep Communications,	本社 (米国カリフォ ルニア州)	管理統括 営業施設	487	661	1,920	3,069	1

(注)1.建物は賃借物件であり、本社事務所にかかる年間賃借料は1,492千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000
計	84,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,755	21,755	東京証券取引所マザーズ	(注)1、2
計	21,755	21,755	-	-

- (注)1.完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 - 2. 当社は単元株制度は採用しておりません。
 - 3.「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年11月26日開催の臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)	
新株予約権の数(個)	-		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	60	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	10,000	
新株予約権の行使期間	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 10,000	発行価格 10,000	
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 5,000	資本組入額 5,000	
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の 取締役、または使用人たる 地位にあること。 権利者が行使期間到来後に 死亡した場合は、相続人が 新株引受権を相続する。 その他の条件は、本総会お よび新株引受権発行の取給 役会決議に基づき、当社と 付与対象者との間で締結する 「新株引受権付与契約 書」で定めるところによ る。	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ の他の処分は認めない。	同左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	

(注) 1.新株引受権付与後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合、行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る価格をもって普通株式に転換できる証券または普通株式の引受権を有する証券を発行する場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 = (既発行株式数×調整前行使価格+新発行株式数×1株当り払込金額) 既発行株式数+新発行株式数

- 2.新株引受権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利 喪失等の新株引受権の数を減じております。
- 3. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成16年12月21日開催の臨時株主総会決議及び平成16年12月 1日開催の取締役会決議に基づき平成16年12月21 日に発行した第9回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)	
新株予約権の数(個)	93	93	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465	465	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000	
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から	同左	
初1休 1/約11性(2)1 1 文典が同	平成23年12月21日まで		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 20,000	発行価格 20,000	
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 10,000	資本組入額 10,000	
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ	同左	
がから、おり作の成成に対する事項	の他の処分は認めない。	刊生	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	

- (注) 1.権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結 する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
 - 2.新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数×分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 = (既発行株式数×調整前行使価格+新発行・処分株式数×1株当り発行・処分価格) 既発行株式数+新発行・処分株式数

- 3.新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。
- 4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年8月24日開催の定時株主総会決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づき平成19年9月19日 日に発行した第15回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)	
新株予約権の数(個)	81	81	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81	81	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118,609	118,609	
新株予約権の行使期間	平成21年 9 月20日から 平成29年 8 月24日まで	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 118,609	発行価格 118,609	
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 59,305	資本組入額 59,305	
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ の他の処分は認めない。	同左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	

(注) 1.権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数×分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

	調整前	既発行	新規発行株式数×1株当たり払込金額
調整後行使価格 =	行使 ×	株式数	1 株当たり時価
	価格	 既発行株式数 + 新規発行株式数	

3.新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

平成19年8月24日開催の定時株主総会決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づき平成19年9月19日 日に発行した第16回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)	
新株予約権の数(個)	300	300	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118,609	118,609	
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日から 平成25年8月24日まで 同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 118,609	発行価格 118,609	
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 59,305	資本組入額 59,305	
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ の他の処分は認めない。	同左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	•	

(注) 1.権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を 締結していること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数×分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

钢数络汽油流妆 —	調整前行使価格×	1		
神罡技门 大闸竹 -	间空的11支侧位 X	 分割・併合の比率		

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

	調整前	既発行	新規発行株式数×1株当たり払込金額		
調整後行使価格 =	图整後行使価格 = 行使 × 株	株式数	1 株当たり時価		
	 価格				

平成20年8月22日開催の定時株主総会決議及び平成20年9月17日開催の取締役会決議に基づき平成20年10月3 日に発行した第17回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)	
新株予約権の数(個)	1,200	1,200	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200	1,200	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,965	72,965	
新株予約権の行使期間	平成22年10月4日から	同左	
がいか J. W.J.居の入口 (文芸加日)	平成26年10月3日まで		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 72,965	発行価格 72,965	
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 36,483	資本組入額 36,483	
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ		
対抗 1、当1度の政心区に対する事項	の他の処分は認めない。	刊生	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	

(注)	1 . 権利行使時におい	1て当社の取締役もし	くは従業員の地位にある	、または当社と顧問契約	約を締結して	こいるこ
	Ł.					

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2 . 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数×分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

闽敦终行庙师牧 —	調整前行使価格×	1
神罡技门大叫作 -	间空則1] 文 画代 X	分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

	調整前	既発行	新規発行株式数×1株当たり払込金額
調整後行使価格 =	行使 ×	株式数	1 株当たり時価
	価格		

平成22年8月30日開催の定時株主総会決議及び平成23年3月31日開催の取締役会決議に基づき平成23年4月5日に発行した第18回新株予約権

	事业左	担山口のサロナロナ	
区分	事業年度末現在	提出日の前月末現在	
	(平成23年5月31日)	(平成23年7月31日)	
新株予約権の数(個)	974	971	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	•	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	974	971	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,736	33,736	
新株予約権の行使期間	平成25年4月5日から	同左	
利(木)/約7性(221) (大)(10)	平成28年4月4日まで	四年	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 33,736	発行価格 33,736	
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 18,025	資本組入額 18,025	
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左	
が また	新株予約権の譲渡、質入そ	□ +	
新株予約権の譲渡に関する事項 	の他の処分は認めない。	同左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	

(注) 1.権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数×分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

闽敦终行庙师牧 —	調整前行使価格×	1
神罡技门大叫作 -	间空則1] 文 画代 X	分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

	調整前	既発行	新規発行株式数×1株当たり払込金額
調整後行使価格 =	行使 ×	株式数	1 株当たり時価
	価格		

3.新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

EDINET提出書類 サイバーステップ株式会社(E05601) 有価証券報告書

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年7月4日	1,500	20,300	209,250	321.395	209,250	311,395
(注)1	1,500	20,300	209,230	321,393	209,250	311,393
平成18年6月1日~						
平成19年 5 月31日	1,455	21,755	13,500	334,895	13,500	324,895
(注)2						

(注) 1 平成18年7月4日を払込期日とする有償一般募集増資

発行価格 279,000円 資本組入額139,500円

2 新株予約権及び新株引受権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成23年5月31日現在

	株式の状況								単元未満
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国》 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	株式の状況 (株)
株主数(人)	-	2	15	25	8	1	1,811	1,862	-
所有株式数 (株)	1	222	227	325	262	5	20,714	21,755	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.02	1.04	1.49	1.21	0.03	95.21	100	-

(注) 自己株式1,633株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 類	東京都世田谷区	6,147	28.25
サイバーステップ株式会社	東京都渋谷区笹塚1-48-3	1,633	7.50
大和田 豊	東京都昭島市	1,490	6.84
浅原 慎之輔	神奈川県藤沢市	1,305	5.99
武内 重親	東京都杉並区	965	4.43
小川 雄介	東京都多摩市	260	1.19
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	198	0.91
栗田 英明	東京都世田谷区	195	0.89
│ 樋口 美香	東京都調布市	184	0.84
長尾 謙太	東京都文京区	150	0.68
山形 重幸	兵庫県洲本市	150	0.68
計	-	12,677	58.27

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	•
議決権制限株式(その他)	-	-	•
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,633	-	•
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,122	20,122	•
単元未満株式	-	-	•
発行済株式総数	21,755	-	•
総株主の議決権	-	20,122	-

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
サイバーステップ 株式会社	東京都渋谷区笹塚 一丁目48番3号	1,633	-	1,633	7.50
計	-	1,633	-	1,633	7.50

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20、同法第280条ノ21及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方式により、当社取締役・監査役、当社従業員及び社外協力者に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであり、平成23年7月31日現在の当該制度の内容は、以下の通りであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

(平成13年11月26日臨時株主総会)

決議年月日	平成13年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成23年7月31日現在、退任による権利失効もしくは権利行使により付与対象者の区分及び人数は、従業員1名となっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年12月21日臨時株主総会、平成16年12月1日取締役会)

決議年月日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成23年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員2名となっております。なお、当該従業員2名は、提出日現在、取締役となっております。

会社法に基づく新株予約権

(平成19年8月24日定時株主総会・平成19年9月19日取締役会)

決議年月日	平成19年 9 月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

⁽注)平成23年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員25名となっております。

(平成19年8月24日定時株主総会・平成19年9月19日取締役会)

平成19年 9 月19日
取締役1名
「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
同上
-
-

(平成20年8月22日定時株主総会・平成20年9月17日取締役会)

決議年月日	平成20年 9 月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年8月30日定時株主総会・平成23年3月31日取締役会)

決議年月日	平成23年 3 月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名、従業員101名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

⁽注) 平成23年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、従業員97名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事第	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	1	-	
その他 (新株予約権の権利行使)	310	6,200,000	-	-	
保有自己株式数	1,633	-	1,633	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使に伴う株式数の減少は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけております。しかしながら、現時点においては、当社は成長初期の段階にあるため、事業規模拡大のための内部留保に努めることが中長期的な株主利益の増大につながると判断しております。そのため当面は事業拡大のための内部留保に努め、株主に対する配当は行わない方針であります。

ただし、将来的には、経営成績の推移及び必要投資資金の状況を勘案しつつ配当実施に関しても検討を行っていく方針であります。

当社は、株主総会の決議により剰余金の配当を毎事業年度末日を基準日として行う旨及び、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年 5 月	平成20年 5 月	平成21年 5 月	平成22年5月	平成23年 5 月
最高(円)	1,050,000	195,000	91,700	100,200	73,000
最低(円)	121,000	78,000	16,800	20,710	21,100

(注)最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年12月	平成23年1月	平成23年 2 月	平成23年 3 月	平成23年4月	平成23年 5 月
最高(円)	54,000	51,000	43,950	46,800	32,000	31,700
最低(円)	31,800	33,500	33,700	21,100	28,200	25,600

(注)最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
				平成12年4月 平成12年7月	創業 サイバーステップ・ドット・コム有限会社 (現当社)設立、取締役就任		
取締役社長 (代表取締役)		佐藤 類	昭和52年7月14日生	平成13年8月	株式会社への組織変更と同時に当社代表取締役社長就任	(注) 2	6,147
					当社 代表取締役会長就任 当社 代表取締役社長就任(現任)		
	研究開発			平成10年4月 平成11月7月	株式会社日本システムエンジニアリング入社 同社退職		
取締役	プロ デュー	大和田 豊	昭和53年3月20日生	平成12年4月	サイバーステップ・ドット・コム (現当社) 入社	(注) 2	1,490
	サー				当社取締役就任(現任)		
取締役	先端技術 開発室長	浅原 慎之輔	昭和53年3月26日生		サイバーステップ・ドット・コム(現当社) 入社 当社取締役就任(現任)	(注) 2	1,305
	事業開発			十八八十〇月	コエルベッドを参加して発生力		
取締役	グループ	 荒井 好	昭和55年12月7日生	平成15年4月	サイバーステップ株式会社入社	(注)3	45
47 mp 17	マネー ジャ	71671 X1	HITHOUT 12/3 / LI	平成23年8月	当社取締役就任(現任)	(12)3	
	企画開発						
取締役	グループ プロ	 小川 雄介	昭和54年2月17日生		サイバーステップ株式会社入社	(注)3	260
	デュー サー	3711 4421	7,3	平成23年8月	当社取締役就任 (現任)	(12)	
TR (+ / C	運営グ		THIS COLUMN	平成19年2月		(32) 0	
取締役	ループマ ネージャ	小田原 晋	昭和56年6月27日生	平成23年8月	当社取締役就任 (現任)	(注)3	-
					株式会社PFU入社		
				平成11年8月 平成11年9月	回任返職 有限会社キュート設立		
				1777	同社代表取締役社長就任		
常勤監査役		佐藤 治	昭和43年9月17日生		当社社外取締役就任	(注)4	-
				l	当社社外取締役退任 有限会社キュート取締役就任		
				l	有限 会社 イユート 取締 役 別 仕 同 社 取締 役 退 任		
					当社常勤監査役就任(現任)		
				l	税理士登録(現任)		
監査役		月吉 正治 	昭和42年6月9日生 		月吉正治税理士事務所開業(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
					行政書士登録(現任)		
Ft + 45		,_, <i>_</i> _			社会保険労務士登録(現任)		
監査役		河上 吉康 	昭和46年9月4日生		河上労務行政事務所開業(現任)	(注)4	-
					特定社会保険労務士付記(現任) 当社監査役就任(現任)		
			1		計		9,247

- (注) 1.監査役月吉 正治、監査役河上 吉康は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 . 平成22年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 3. 平成23年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4. 平成22年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1)企業統治の体制の概要

当社は、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念に基づき、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

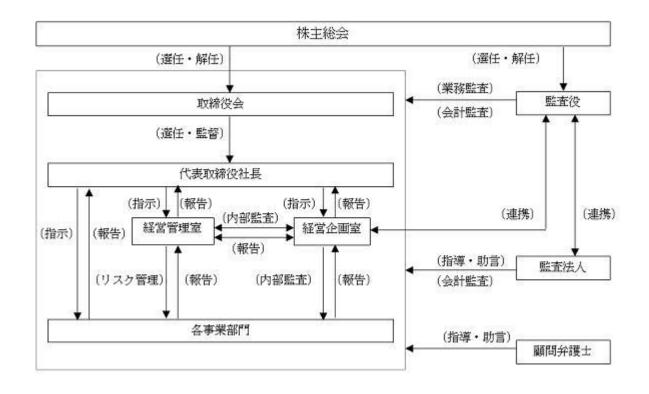
当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、6名の取締役で構成されており、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の重要な意思決定を討議し決定しております。当社では原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては業績の状況、その他業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、監査役からは監査役監査の報告を受けております。また、監査法人からの指摘事項についての改善案も同会において検討し、業務改善に努めるよう関連部署のマネージャーに指示をしております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談し、助言及び指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。サイバーステップ憲章では、取締役及び従業員は、責任ある社会の一員として社内外のステークホルダーに対し常に公正、公平、誠実に行動し接することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本となるサイバーステップ憲章の実効性を確保するために、取締役会を企業統治の体制の軸とし、客観性及び中立性を確保した経営監視機能の強化並びに企業の透明性及び経営の健全性を図るために現在の企業統治の体制を採用しております。

3)内部統制システムの整備の状況

当社は社歴が浅く、少数精鋭の人員体制にて経営に臨んでおりますが、社内規程に適切な分掌・権限体制・手続きを定めるとともに法令・ルールの遵守を徹底し、良好な内部統制の構築に努めております。

内部統制の有効性及び業務執行状況については、経営企画室による内部監査を実施しており、内部監査結果は代表取締役社長に報告され、内部監査結果に基づき被監査部門に対して要改善事項、必要な対策について指示しております。また、監査役は、取締役や部門長から重要事項について報告を受け、調査を必要とする場合には管理部門の協力を得て監査が効率よく行われる体制を取っております。

監査役監査、監査法人による監査および内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、監査役は、内部監査状況を適時に把握し経営企画室に対して必要な助言を行うとともに、監査法人と面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

4) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は経営管理室が担当しております。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部門から経営管理室長に、また経営管理室長から代表取締役社長に連絡する体制をとっております。万一、当社が各国の運営会社を通じて提供しているオンラインゲームサービスが長期間停止するような重大事故等が発生した場合には、社長、経営管理室長で協議の上、緊急対策チームを編成し、事故状況を迅速・正確に把握し、対処する事としております。業務上のリスクをはじめ、事業活動上のリスクと考えられる事項に関しては、経営管理室と関連部署及び取締役会が密接な連携をとりリスクの分析と対応策の検討を行っております。

5)責任限定契約の内容と概要

当社の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では内部統制の有効性及び実際の業務執行状況について、内部監査による監査・調査を実施しております。 具体的には、経営企画室に属する担当者 1 名が経営企画室以外の部門の監査を担当し、経営企画室の監査は経営管理室長が担当し、監査実施結果を代表取締役社長へ報告することとしております。また、監査役監査、監査法人による監査および内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については各監査役に報告しており、必要に応じて監査法人にも報告いたします。

各監査役はコーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下、原則として全ての取締役会へ出席し、必要に応じて意見具申を行うなど、取締役の業務執行全般にわたって監査を実施しております。また、内部統制の確立状況に関しても、内部監査担当者より内部監査の実施状況につき定期的に報告を受け、期末の会計監査においては監査法人と協議のうえ監査を実施しております。

なお、社外監査役月吉正治氏は税理士の資格を有しており、税理士としての実務経験と専門的な知識に基づいた財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外監査役による意見が当社の監査に反映されることで、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保することができると考えております。社外監査役につきましては当社グループとの取引等の利害関係はありません。

なお、月吉正治氏は税理士としての、河上吉康氏は行政書士及び社会保険労務士としての専門的知識と経験を当社の監査体制に活かすために招聘しております。

現在、当社では社外監査役2名による客観的かつ中立性の確保された監査が実施されており、経営の監視体制が十分に整っていると判断しておりますので、社外取締役は選任しておりません。

役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる役
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック・オ プション	賞与	退職慰労金	員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	63,198	55,500	7,698	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	2,700	2,700	-	-	-	1
社外役員	11,850	11,850	-	-	-	5

口.使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものはありません。

八.役員の報酬の額又はその算定の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額内において、事業内容及び事業規模を考慮の上、各役職と職責に応じて、当社の状況等を勘案して決定しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、次のとおりであります。

- i)年額 200百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円)(平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。
- ii)年額 15百万円以内(社外取締役を除く)(平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議) 上記i)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額と して承認されております。
- iii)年額 60百万円以内(社外取締役を除く)(平成20年8月22日開催の第8期定時株主総会決議) 上記i)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額と して承認されております。
 -)年額 100百万円以内(平成22年8月30日開催の第10期定時株主総会決議) 上記i)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額と して承認されております。

監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

)年額 40百万円以内(平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)

株式の保有状況

当社は子会社株式以外に保有している株式はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は太陽ASG有限責任監査法人の柴谷哲朗、中村憲一であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他12名であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選仟の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境に適応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に会社法第423条第1項に定める損害賠償責任限度額を100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とすることができる旨定款に定めております。

EDINET提出書類 サイバーステップ株式会社(E05601)

有価証券報告書

これは取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。 (監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に会社法第423条第1項に定める損害賠償責任限度額を100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とすることができる旨定款に定めております。

これは監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。 (中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会	計年度
区分	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	18,000	•	18,500	-
連結子会社	•	-	•	-
計	18,000	-	18,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については定めておりませんが、監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計 監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監 査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)及び当事業年度(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)の財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門誌の定期購読等を行うことで情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成22年5月31日)	当連結会計年度 (平成23年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	665,998	679,623
売掛金	96,669	161,483
商品	-	220
貯蔵品	179	38
その他	19,570	18,341
流動資産合計	782,417	859,707
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,950	41,950
減価償却累計額	16,252	20,444
建物(純額)	25,697	21,506
工具、器具及び備品	89,127	82,101
減価償却累計額	64,908	64,930
工具、器具及び備品(純額)	24,219	17,171
車両運搬具	1,169	1,035
減価償却累計額	32	373
車両運搬具(純額)	1,136	661
リース資産	6,426	6,047
減価償却累計額	1,492	4,126
リース資産(純額)	4,934	1,920
有形固定資産合計	55,987	41,258
無形固定資産		
その他	7,272	5,283
無形固定資産合計	7,272	5,283
投資その他の資産		
投資有価証券	4,236	6,305
長期貸付金	-	17,137
保証金	87,188	87,301
その他	2,999	2,365
投資その他の資産合計	94,423	113,110
固定資産合計	157,683	159,652
資産合計	940,101	1,019,360

	前連結会計年度 (平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,425	1,783
短期借入金	2, 3 60,000	2, 3 60,000
1年内返済予定の長期借入金	15,144	₃ 18,144
リース債務	3,213	1,903
未払費用	65,658	62,008
未払法人税等	8,687	13,933
前受金	8,979	-
その他	35,491	21,786
流動負債合計	199,601	179,559
固定負債		
長期借入金	3 100,686	97,542
リース債務	1,988	16
固定負債合計	102,674	97,558
負債合計	302,275	277,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,895	334,895
資本剰余金	324,895	324,895
利益剰余金	136,730	202,245
自己株式	210,171	176,639
株主資本合計	586,349	685,396
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,834	4,007
その他の包括利益累計額合計	2,834	4,007
新株予約権	54,311	60,853
純資産合計	637,826	742,241
負債純資産合計	940,101	1,019,360

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
売上高	1,493,663	1,274,753
売上原価	402,797	327,697
売上総利益	1,090,865	947,056
販売費及び一般管理費	1, 2 819,696	1, 2 774,022
営業利益	271,169	173,034
営業外収益		
受取利息	352	411
還付加算金	69	-
協賛金収入	141	-
受取手数料	70	70
その他	60	0
営業外収益合計	695	482
営業外費用		
支払利息	3,619	4,112
支払保証料	887	952
為替差損	1,655	6,411
その他	321	995
営業外費用合計	6,484	12,471
経常利益	265,379	161,044
特別利益		
新株予約権戻入益	2,280	2,786
特別利益合計	2,280	2,786
特別損失	505	
固定資産除却損	4 587	-
固定資産売却損	₃ 1,516	-
特別損失合計	2,104	-
税金等調整前当期純利益	265,556	163,831
法人税、住民税及び事業税	71,026	70,984
法人税等合計	71,026	70,984
少数株主損益調整前当期純利益		92,846
当期純利益	194,530	92,846

【連結包括利益計算書】

		(11=1113)
	前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	92,846
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	1,172
その他の包括利益合計	-	1,172
包括利益	-	91,673
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	91,673
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	334,895	334,895
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	334,895	334,895
資本剰余金		
前期末残高	324,895	324,895
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	324,895	324,895
利益剰余金		
前期末残高	49,364	136,730
当期変動額		
当期純利益	194,530	92,846
自己株式の処分	8,435	27,332
当期変動額合計	186,094	65,514
当期末残高	136,730	202,245
自己株式		
前期末残高	219,906	210,171
当期変動額		
自己株式の処分	9,735	33,532
当期变動額合計	9,735	33,532
当期末残高	210,171	176,639
株主資本合計		
前期末残高	390,519	586,349
当期変動額		
当期純利益	194,530	92,846
自己株式の処分	1,300	6,200
当期变動額合計	195,830	99,046
当期末残高	586,349	685,396

その他の包括利益累計額 為替換算調整勘定		
为 麸捣 笞 锢敕助宁		
河自关并则走剑化		
前期末残高	1,527	2,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) 	1,307	1,172
当期変動額合計	1,307	1,172
当期末残高 当期末残高	2,834	4,007
ー その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,527	2,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) 	1,307	1,172
当期変動額合計	1,307	1,172
当期末残高	2,834	4,007
新株予約権		
前期末残高	30,785	54,311
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,525	6,541
当期変動額合計	23,525	6,541
当期末残高	54,311	60,853
純資産合計		
前期末残高	419,777	637,826
当期变動額		
当期純利益	194,530	92,846
自己株式の処分	1,300	6,200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,218	5,369
当期変動額合計	218,048	104,415
当期末残高	637,826	742,241

営業活動によるキャッシュ・フロー税金等調整前当期純利益265,556減価償却費31,498長期前払費用償却額9,238株式報酬費用25,806受取利息352支払利息3,619為替差損益(は益)41固定資産除却損587有形固定資産売却損益(は益)1,516新株予約権戻入益2,280売上債権の増減額(は増加)40,256たな卸資産の増減額(は増加)368仕入債務の増減額(は減少)319	163,831 24,696 49 9,328 411 4,112 4,543 - - 2,786
減価償却費 長期前払費用償却額 9,238 株式報酬費用 25,806 受取利息 352 支払利息 3,619 為替差損益(は益) 41 固定資産除却損 587 有形固定資産売却損益(は益) 1,516 新株予約権戻入益 2,280 売上債権の増減額(は増加) 40,256 たな卸資産の増減額(は増加) 368	24,696 49 9,328 411 4,112 4,543
長期前払費用償却額9,238株式報酬費用25,806受取利息352支払利息3,619為替差損益(は益)41固定資産除却損587有形固定資産売却損益(は益)1,516新株予約権戻入益2,280売上債権の増減額(は増加)40,256たな卸資産の増減額(は増加)368	49 9,328 411 4,112 4,543
株式報酬費用25,806受取利息352支払利息3,619為替差損益(は益)41固定資産除却損587有形固定資産売却損益(は益)1,516新株予約権戻入益2,280売上債権の増減額(は増加)40,256たな卸資産の増減額(は増加)368	9,328 411 4,112 4,543
受取利息352支払利息3,619為替差損益(は益)41固定資産除却損587有形固定資産売却損益(は益)1,516新株予約権戻入益2,280売上債権の増減額(は増加)40,256たな卸資産の増減額(は増加)368	411 4,112 4,543 -
支払利息3,619為替差損益(は益)41固定資産除却損587有形固定資産売却損益(は益)1,516新株予約権戻入益2,280売上債権の増減額(は増加)40,256たな卸資産の増減額(は増加)368	4,112 4,543 - -
為替差損益(は益)41固定資産除却損587有形固定資産売却損益(は益)1,516新株予約権戻入益2,280売上債権の増減額(は増加)40,256たな卸資産の増減額(は増加)368	4,543 - -
固定資産除却損587有形固定資産売却損益(は益)1,516新株予約権戻入益2,280売上債権の増減額(は増加)40,256たな卸資産の増減額(は増加)368	-
有形固定資産売却損益(は益)1,516新株予約権戻入益2,280売上債権の増減額(は増加)40,256たな卸資産の増減額(は増加)368	-
新株予約権戻入益2,280売上債権の増減額(は増加)40,256たな卸資産の増減額(は増加)368	2,786
売上債権の増減額(は増加) 40,256 たな卸資産の増減額(は増加) 368	2,786
たな卸資産の増減額(は増加) 368	
	65,384
什入債務の増減額(は減少) 319	80
	584
前受金の増減額(は減少) 245,391	8,979
未払費用の増減額(は減少) 42,806	3,648
その他の資産の増減額(は増加) 11,302	344
その他の負債の増減額(は減少) 14,445 14,445	13,823
小計 198,619	111,207
利息及び配当金の受取額 339	272
利息の支払額 3,922	4,092
法人税等の支払額 72,503	65,393
営業活動によるキャッシュ・フロー 122,533 122,533	41,993
定期預金の預入による支出 40,000	50,000
有形固定資産の取得による支出 4,623	7,349
無形固定資産の取得による支出 -	1,034
有形固定資産の売却による収入 728	-
子会社株式の取得による支出 4,236	2,069
敷金及び保証金の差入による支出 54	128
敷金及び保証金の回収による収入 9,328	8
その他 4,963	15,812
	76,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入 50,000	15,000
長期借入金の返済による支出 12,836	15,144
ストックオプションの行使による収入 1,300	6,200
リース債務の返済による支出 1,224	3,042
財務活動によるキャッシュ・フロー 37,239	3,013
現金及び現金同等物に係る換算差額 1,053	4,931
現金及び現金同等物の増減額(は減少) 114,897	36,310
現金及び現金同等物の期首残高 450,512	565,410
現金及び現金同等物の期末残高 565,410 ₁	, -

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

L 注前別が前衣下がりた	めい基本となる里安な争項 	
項目	前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1.連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称	連結子会社の数 1 社 連結子会社の名称
	CyberStep Communications, Inc. 主要な非連結子会社の名称等	CyberStep Communications, Inc. 主要な非連結子会社の名称等
	CyberStep Entertainment, Inc.	CyberStep Entertainment, Inc.
	(連結の範囲から除いた理由)	CyberStep Games B.V.
	非連結子会社は小規模であり、総資	(連結の範囲から除いた理由)
	産、売上高、当期純損益及び利益剰余金	非連結子会社はいずれも小規模であ
	等はいずれも連結財務諸表に重要な影	り、総資産、売上高、当期純損益及び利
	響を及ぼしていないためであります。	益剰余金等はいずれも連結財務諸表に
		重要な影響を及ぼしていないためであ
		ります。
2 . 持分法の適用に関する事	持分法を適用しない非連結子会社の名称	持分法を適用しない非連結子会社の名称
項	CyberStep Entertainment, Inc.	CyberStep Entertainment, Inc.
	(持分法を適用しない理由)	CyberStep Games B.V.
	持分法を適用していない非連結子会 社は小規模であり、当期純損益及び利	(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会
		社はいずれも小規模であり、当期純損
	に重要な影響を及ぼしていないためで	益及び利益剰余金等は、いずれも連結
	あります。	財務諸表に重要な影響を及ぼしていな
		いためであります。
2	まけて人社の事業に座の土口は まけれ笠	
3 . 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算 日と一致しております。	同左
に対する事項	自己 致してありより。 	
4 . 会計処理基準に関する事		
項 グロス まずり 次子の 証価 甘油	 たな卸資産	★ 松如次在
(1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	たる即員生 貯蔵品	たな卸資産 商品
及び計画力が		『四 移動平均法による原価法(貸借対照表
	収益性の低下に基づく簿価切下げの方	価額は収益性の低下に基づく簿価切下
	法により算定)を採用しております。	げの方法により算定)を採用しており
		ます。
		貯蔵品
		最終仕入原価法(貸借対照表価額は収
		益性の低下に基づく簿価切下げの方法
		により算定)を採用しております。
 (2)重要な減価償却資産の	 有形固定資産(リース資産を除く)	│ │ 有形固定資産(リース資産を除く)
減価償却の方法	当社は定率法を、在外連結子会社は定	同左
	額法によっております。	
	なお、当社の少額減価償却資産(取得	
	価額が10万円以上20万円未満の資産)	
	については、3年間均等償却を採用し	
	します。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。	
	このりより。 建物 8~18年	
	工具、器具及び備品 3年~10年	
1		i l
	車両運搬具 3年	

有価証券報告書

項目	前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
	無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間 (5 年以内)に基づいております。	無形固定資産 同左
	リース資産 所有権移転ファイナンス・リース 自己所有の固定資産に適用する減価 償却の方法と同一の方法を採用してお ります。	リース資産 同左
(3) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算の基準	在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。	同左
(4) 連結キャッシュ・フ ロー計算書における資 金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(5) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によって おります。	同左
5 . 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につい ては、全面時価評価法を採用しております。	
6.連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	~~.
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年6月1日	(自 平成22年6月1日
至 平成22年5月31日)	至 平成23年5月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基
	準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資
	産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基
	準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま
	す 。
	これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税
	金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (平成22年 5 月31日) (平成23年 5 月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」(前連結会計年度22,852千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。

(連結損益計算書)

- 1.前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「協賛金収入」(前連結会計年度95千円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。
- 2.前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」(前連結会計年度229千円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。

(連結貸借対照表)

(連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

【 旦 加 [] 和 】	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年6月1日	(自 平成22年6月1日
至 平成22年5月31日)	至 平成23年5月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し
	ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「そ
	の他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、
	「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金
	額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年5月31日)		当連結会計年度 (平成23年5月31日)		
·	1 非連結子会社に対するものは次のとおりでありま		のとおりでありま	
す。 投資有価証券(株式)	4,236千円	す。 投資有価証券(株式)	6,305千円	
2 当座借越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を 銀行と当座借越契約を締結しており 基づく当連結会計年度末の借入未実 りであります。	ます。この契約に	2 当座借越契約 当社は、運転資金の効率的な調達 銀行と当座借越契約を締結しており 基づく当連結会計年度末の借入未覧 りであります。)ます。この契約に	
当座借越極度枠 借入実行残高 差引額	100,000千円 60,000千円 40,000千円	当座借越極度枠 借入実行残高 差引額	150,000千円 60,000千円 90,000千円	
3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保 りであります。	付債務は次のとお	3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担付 りであります。	呆付債務は次のとお	
担保資産 定期預金	100,000千円	担保資産 定期預金	150,000千円	
担保付債務 短期借入金 1年以内返済予定の長期借入金 長期借入金	60,000千円 8,004千円 61,991千円	担保付債務 短期借入金 1年以内返済予定の長期借入金 長期借入金	60,000千円 8,004千円 53,987千円	
計	129,995千円	計	121,991千円	

(連結損益計算書関係))			
前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)		
1 販売費及び一般管理費の	うち主要な費目及び金額は	1 販売費及び一般管理費	のうち主要な費目及び金額は	
次のとおりであります。		次のとおりであります。		
役員報酬	82,715千円	給与手当	137,925千円	
給与手当	181,909千円	販売手数料	87,413千円	
研究開発費	130,731千円	研究開発費	176,185千円	
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は130,731千円であります。		2 一般管理費及び当期製 は176,185千円であります	造費用に含まれる研究開発費	
3 固定資産売却損は、建物1 品64千円、車両運搬具308千				
4 固定資産除却損は、建物4 品87千円であります。	4 固定資産除却損は、建物499千円、工具、器具及び備 品87千円であります。			

EDINET提出書類 サイバーステップ株式会社(E05601) 有価証券報告書

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

少数株主に係る包括利益

193,222千円

193,222

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

為替換算調整勘定

1,307千円

計

1,307

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	
発行済株式					
普通株式	21,755株	-	-	21,755株	
合計	21,755株	-	-	21,755株	
自己株式					
普通株式(注)	2,033株	-	90株	1,943株	
合計	2,033株	-	90株	1,943株	

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の減少90株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予 約権の 目的と	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会
区分	新株予約権の内訳		前連結 会計年 度末	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度末	就年度末 残高 (千円)
提出会社	平成13年11月26日 臨時株主総会決議						
(当社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	平成15年4月30日 臨時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	平成15年9月30日 臨時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	平成15年12月19日 臨時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	平成16年5月26日 臨時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	平成16年12月21日 臨時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	_	-
	平成17年11月15日 臨時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	_	-
	平成19年8月24日 定時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18,073
	(注1)						
	平成20年8月22日 定時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	36,238
	(注2)						
	合計	-	-	-	-	-	54,311

(注1)平成19年度新株予約権の当連結会計年度末残高のうち、3,868千円は権利行使期間の初日が到来しておりません。

(注2) 平成20年度新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
	末株式数	増加株式数	減少株式数	末株式数
発行済株式				
普通株式	21,755株	-	-	21,755株
合計	21,755株	-	-	21,755株
自己株式				
普通株式(注)	1,943株	-	310株	1,633株
合計	1,943株	-	310株	1,633株

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の減少310株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

- · 391177 J MJIE							
		新株予制を	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会
区分	新株予約権の内訳	「株予約権の内訳 目的と 日 なる株 式の種 類 類		当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度末	計年度末 残高 (千円)
提出会社	平成13年11月26日 臨時株主総会決議						
(当社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	平成15年9月30日 臨時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	_	-	-	-
	平成15年12月19日 臨時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	平成16年5月26日 臨時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	平成16年12月21日 臨時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	平成17年11月15日 臨時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	_	-	-	-
	平成19年8月24日 定時株主総会決議						15,904
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	_	_	-	-	15,904
	平成20年8月22日 定時株主総会決議						43,485
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	43,465
	平成22年8月30日 定時株主総会決議						
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,463
	(注1)						
	合計	-	-	-	-	-	60,853

(注1)平成22年度新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成21年6月		(自 平成22年	
至 平成22年5月3	1日)	至 平成23年5	5月31日)
1 . 現金及び現金同等物の期末残	高と連結貸借対照表に	1 . 現金及び現金同等物の期	末残高と連結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係	ŧ	掲記されている科目の金額との「	関係
(平成22年5月31日現在)			(平成23年5月31日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	665,998	現金及び預金勘定	679,623
預入期間が3ヶ月を超える定期		預入期間が3ヶ月を超える定期	
預金	100,587	預金	150,523
現金及び現金同等物	565,410	現金及び現金同等物	529,100

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成22年5月31日)	当連結会計年度 (平成23年 5 月31日)
ファイナンス・リース取引(借主側)	ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転ファイナンス・リース取引	所有権移転ファイナンス・リース取引
リース資産の内容	リース資産の内容
有形固定資産	有形固定資産
連結子会社におけるサーバー(工具、器具及び備	同左
品)であります。	リース資産の減価償却の方法
リース資産の減価償却の方法	同左
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
「 4 . 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償	
却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま	
ब ,	

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は全て3ヶ月以内の支払期日となっております。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金は主として運転資金に係る資金調達を目的としたものでありますが、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

信用リスクに関して、当社は経理規程及び職務権限規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても当社に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

主要な取引先とは円建取引契約を行うことで為替リスクの低減を図っております。また、金利の変動リスクに対しては、当社経営管理室において金利動向をモニタリングし、ヘッジ手段の検討を含めた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理室が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の流動性リスクにつきましても当社経営管理室において管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1) 現金	き及び預金	665.998	665,998	

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(2) 売掛金	96,669	96,669	-
資産計	762,667	762,667	•
(1) 未払費用	65,658	65,658	-
(2) 短期借入金	60,000	60,000	-
(3) 長期借入金	115,830	115,830	-
負債計	241,488	241,488	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払費用

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(2)短期借入金

これは短期間で返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算 定しております。

(注2)保証金(連結貸借対照表計上額87,188千円)は市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であること等から、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、当表には含めておりません。

3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
(1) 現金及び預金	665,998	•
(2) 売掛金	96,669	-
合計	762,667	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は全て3ヶ月以内の支払期日となっております。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金は主として運転資金に係る資金調達を目的としたものでありますが、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

信用リスクに関して、当社は経理規程及び職務権限規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても当社に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

主要な取引先とは円建取引契約を行うことで為替リスクの低減を図っております。また、金利の変動リスクに対しては、当社経営管理室において金利動向をモニタリングし、ヘッジ手段の検討を含めた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理室が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の流動性リスクにつきましても当社経営管理室におい

EDINET提出書類 サイバーステップ株式会社(E05601) 有価証券報告書

て管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	679,623	679,623	•
(2) 売掛金	161,483	161,483	•
資産計	841,106	841,106	-
(1) 未払費用	62,008	62,008	•
(2) 短期借入金	60,000	60,000	•
(3) 長期借入金	115,686	115,686	-
負債計	237,694	237,694	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払費用

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(2)短期借入金

これは短期間で返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3)長期借入金

これは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算 定しております。

(注2)保証金(連結貸借対照表計上額87,301千円)は市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であること等から、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、当表には含めておりません。

3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
(1) 現金及び預金	679,623	-
(2) 売掛金	161,483	-
合計	841,106	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係) 前連結会計年度(平成22年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年5月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日) デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日) デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日) 退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日) 退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。 (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名並びに利益として計上した額

売上原価 1,762千円 販売費及び一般管理費 24,044千円

25,806千円 費用計上額合計 新株予約権戻入益(特別利益) 2,280千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

	旧商法第280条ノ19第1項の規定に 基づく新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員4名	従業員1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 420	普通株式 50
当連結会計年度における権利不確	-	-
定による失効数		
当連結会計年度における権利確定	-	-
数		
前連結会計年度末における権利未 確定残数	-	-
当連結会計年度末における権利未	-	-
確定残数		F0
当連結会計年度における権利行使 数	-	50
当連結会計年度における権利不行	-	-
使による失効数		
前連結会計年度における権利確定	60	50
後の未行使残数		
当連結会計年度における権利確定	60	-
後の未行使残数		
付与日(注2)	平成13年11月26日	平成15年4月30日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、または使用人たる地位にあること。 権利者が行使期間到来後に死亡した場合は、相続人が新株引受権を相続する。 その他の条件は、本総会および新株引受権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」で定めるところによる。	権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	- T. #45/F44/D07/D45	
権利行使期間	平成15年11月27日から	平成17年5月1日から
	平成23年11月26日まで	平成22年4月30日まで
権利行使価格 (円)	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)	-	80,100
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

⁽注1)株式数に換算して記載しております。 (注2)発行日を記載しております。

⁽注3)ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してお ります。

		F)
	第3回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員2名	従業員5名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 300	普通株式 155
当連結会計年度における権利不確	-	-
定による失効数		
当連結会計年度における権利確定	-	-
数		
前連結会計年度末における権利未	-	-
確定残数		
当連結会計年度末における権利未	-	-
確定残数		
当連結会計年度における権利行使	40	-
数		
当連結会計年度における権利不行	-	25
使による失効数		
前連結会計年度における権利確定	40	80
後の未行使残数		
当連結会計年度における権利確定	-	55
後の未行使残数		
付与日(注2)	平成15年9月30日	平成15年12月19日
	付与日(平成15年9月30日)後行使	付与日(平成15年12月19日)後行使
	するまでの間、当社の取締役、監査役	するまでの間、当社の取締役、監査役
	または使用人たる地位にあること。	または使用人たる地位にあること。
 権利確定条件	その他の条件は、本総会および新株予	その他の条件は、本総会および新株予
	約権発行の取締役会決議に基づき、当	約権発行の取締役会決議に基づき、当
	社と付与対象者との間で締結する	社と付与対象者との間で締結する
	「新株予約権割当契約書」で定める	「新株予約権割当契約書」で定める
	ところによる。	ところによる。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成17年10月1日から	平成17年12月20日から
	平成22年9月30日まで	平成22年12月19日まで
権利行使価格 (円)	20,000	20,000
行使時平均株価 (円)	47,900	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

- (注1)株式数に換算して記載しております。
- (注2)発行日を記載しております。
- (注3)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

	第7回新株予約権	第 8 回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員12名	社外協力者 1 名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 960	普通株式 165
当連結会計年度における権利不確	-	-
定による失効数		
当連結会計年度における権利確定	-	-
数		
前連結会計年度末における権利未	-	-
確定残数		
当連結会計年度末における権利未	-	-
確定残数		
当連結会計年度における権利行使	-	-
数		
当連結会計年度における権利不行	25	15
使による失効数		
前連結会計年度おける権利確定後	375	15
の未行使残数		
当連結会計年度における権利確定	350	-
後の未行使残数		
付与日(注2)	平成16年5月26日	平成16年5月26日
	付与日(平成16年5月26日)後行使	
	するまでの間、当社の取締役、監査役	
	または使用人たる地位にあること。	本総会および新株予約権発行の取締
 権利確定条件	その他の条件は、本総会および新株予	役会決議に基づき、当社と付与対象者
	約権発行の取締役会決議に基づき、当	との間で締結する「新株予約権割当
	社と付与対象者との間で締結する	契約書」で定めるところによる。
	「新株予約権割当契約書」で定める	
	ところによる。	
対象勤務期間	-	-
権利行使期間 	平成18年5月27日から	平成17年5月27日から
	平成23年5月26日まで	平成22年5月26日まで
権利行使価格 (円)	20,000	20,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

- (注1)株式数に換算して記載しております。
- (注2)発行日を記載しております。
- (注3)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

	第9回新株予約権	
付与対象者の区分及び数	従業員3名	従業員11名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 600	普通株式 92
当連結会計年度における権利不確	-	-
定による失効数		
当連結会計年度における権利確定	-	-
数		
前連結会計年度末における権利未	-	-
確定残数		
当連結会計年度末における権利未	-	-
確定残数		
当連結会計年度における権利行使	-	-
数		
当連結会計年度における権利不行	-	5
使による失効数		
前連結会計年度における権利確定	465	8
後の未行使残数		
当連結会計年度における権利確定	465	3
後の未行使残数		
付与日(注2)	平成16年12月21日	平成17年11月15日
	付与日(平成16年12月21日)後行使	付与日(平成17年11月15日)後行使
	するまでの間、当社の取締役、監査役	するまでの間、当社の取締役、監査役
	または使用人たる地位にあること。	または使用人たる地位にあること。
 権利確定条件	その他の条件は、本総会および新株予	その他の条件は、本総会および新株予
TETTIFE CONT	約権発行の取締役会決議に基づき、当	約権発行の取締役会決議に基づき、当
	社と付与対象者との間で締結する	社と付与対象者との間で締結する
	「新株予約権割当契約書」で定める	「新株予約権割当契約書」で定める
	ところによる。	ところによる。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成18年12月22日から	平成19年11月16日から
	平成23年12月21日まで	平成24年11月15日まで
権利行使価格 (円)	20,000	40,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

- (注1)株式数に換算して記載しております。
- (注2)発行日を記載しております。
- (注3)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

	第15回新株予約権
 付与対象者の区分及び数	従業員57名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 200
当連結会計年度における権利不確	15
定による失効数	
当連結会計年度における権利確定	54
数	
前連結会計年度末における権利未	134
確定残数	<u> </u>
当連結会計年度末における権利未 確定残数	65
当連結会計年度における権利行使	-
数	
当連結会計年度における権利不行	12
使による失効数	
前連結会計年度における権利確定	-
後の未行使残数	
当連結会計年度における権利確定	42
後の未行使残数	
付与日(注2)	平成19年9月19日
権利確定条件	付与日(平成19年9月19日)以降、権利確定日(平成21年9月19日または平成22年9月19日)まで、取締役もしくは従業員の地位にある、または当社と顧問契約を締結していること。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	付与数 2 分の 1 平成19年 9 月19日から 平成21年 9 月19日まで 付与数 2 分の 1 平成19年 9 月19日から 平成22年 9 月19日まで
権利行使期間	付与数 2 分の 1 平成21年 9 月20日から 平成29年 8 月24日まで 付与数 2 分の 1 平成22年 9 月20日から 平成29年 8 月24日まで
権利行使価格 (円)	118,609
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	50,736
	52,944

⁽注1)株式数に換算して記載しております。 (注2)発行日を記載しております。 (注2)発行日を記載しております。 (注3)ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

	第16回新株予約権
	役員1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 300
当連結会計年度における権利不確	-
定による失効数	
当連結会計年度における権利確定	300
数	
前連結会計年度末における権利未	300
確定残数	
当連結会計年度末における権利未	-
確定残数	
当連結会計年度における権利行使	-
数	
当連結会計年度における権利不行	-
使による失効数	
前連結会計年度における権利確定	-
後の未行使残数	
当連結会計年度における権利確定	300
後の未行使残数	
付与日(注2)	平成19年9月19日
	付与日(平成19年9月19日)以降権
	利確定日(平成21年8月24日)まで、
	取締役もしくは従業員の地位にある。
	または当社と顧問契約を締結してい
権利確定条件	ること。 その他の条件は、本総会および新株予
	社と付与対象者との間で締結する
	「新株予約権割当契約書」で定める
	ところによる。
	平成19年9月19日から
対象勤務期間	平成19年9月19日から 平成21年8月24日まで
 権利行使期間	平成21年8月25日から
	平成25年8月24日まで
	118,609
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	39,018

- (注1)株式数に換算して記載しております。
- (注2)発行日を記載しております。
- (注3)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

	第17回新株予約権
 付与対象者の区分及び数	役員2名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 1,200
当連結会計年度における権利不確	-
定による失効数	
当連結会計年度における権利確定	-
数	
前連結会計年度末における権利未	1,200
確定残数	
当連結会計年度末における権利未	1,200
確定残数	
当連結会計年度における権利行使	-
数	
当連結会計年度における権利不行	-
使による失効数	
前連結会計年度における権利確定	-
後の未行使残数	
当連結会計年度における権利確定	-
後の未行使残数	
付与日(注2)	平成20年10月3日
	付与日(平成20年10月3日)以降権
	利確定日(平成22年10月3日)まで、
	取締役もしくは従業員の地位にある。
	または当社と顧問契約を締結してい
権利確定条件	ること。
	│ その他の条件は、本総会および新株予 │ 約権発行の取締役会決議に基づき、当
	松催光100以前収去次議に奉うさ、ヨ 社と付与対象者との間で締結する
	私とり与れ家有との間と締結する 「新株予約権割当契約書」で定める
	おからが他的自失が言うでためる
	では、
対象勤務期間	平成22年10月3日から 平成22年10月3日まで
 権利行使期間	平成22年10月4日から
	平成26年10月3日まで
	72,965
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	22.555
(注3)	36,238

- (注1)株式数に換算して記載しております。
- (注2)発行日を記載しております。
- (注3)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名並びに利益として計上した額

売上原価 986千円

販売費及び一般管理費 8,341千円

費用計上額合計 9,328千円 新株予約権戻入益(特別利益) 2,786千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

жшат.	旧商法第280条ノ19第1項の規定に 基づく新株引受権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員4名	従業員5名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 420	普通株式 155
当連結会計年度における権利不確	-	-
定による失効数		
当連結会計年度における権利確定	-	-
数		
前連結会計年度末における権利未	-	-
確定残数		
当連結会計年度末における権利未	-	-
確定残数		
当連結会計年度における権利行使	-	-
数		
当連結会計年度における権利不行	-	55
使による失効数		
前連結会計年度における権利確定	60	55
後の未行使残数		
当連結会計年度における権利確定	60	-
後の未行使残数		
付与日(注2)	平成13年11月26日	平成15年12月19日
	権利行使時において当社の取締役、ま	
	たは使用人たる地位にあること。	付与日(平成15年12月19日)後行使
	権利者が行使期間到来後に死亡した	するまでの間、当社の取締役、監査役
	場合は、相続人が新株引受権を相続す	または使用人たる地位にあること。
 権利確定条件	る。	その他の条件は、本総会および新株予
TEN JEEC NII	その他の条件は、本総会および新株引	約権発行の取締役会決議に基づき、当
	受権発行の取締役会決議に基づき、当	社と付与対象者との間で締結する
	社と付与対象者との間で締結する	「新株予約権割当契約書」で定める
	「新株引受権付与契約書」で定める	ところによる。
	ところによる。	
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成15年11月27日から	平成17年12月20日から
	平成23年11月26日まで	平成22年12月19日まで
権利行使価格 (円)	10,000	20,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円) (注1)株式数に換算して記載しており	-	-

⁽注1)株式数に換算して記載しております。

⁽注2)発行日を記載しております。

⁽注3)ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してお ります。

		`F:
	第7回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員12名	従業員3名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 960	普通株式 600
当連結会計年度における権利不確	-	-
定による失効数		
当連結会計年度における権利確定	-	-
数		
前連結会計年度末における権利未	-	-
確定残数		
当連結会計年度末における権利未	-	-
確定残数		
当連結会計年度における権利行使	310	-
数		
当連結会計年度における権利不行	40	-
使による失効数		
前連結会計年度おける権利確定後	350	465
の未行使残数		
当連結会計年度における権利確定	-	465
後の未行使残数		
付与日(注2)	平成16年5月26日	平成16年12月21日
	付与日(平成16年5月26日)後行使	付与日(平成16年12月21日)後行使
	するまでの間、当社の取締役、監査役	するまでの間、当社の取締役、監査役
	または使用人たる地位にあること。	または使用人たる地位にあること。
 権利確定条件	その他の条件は、本総会および新株予	その他の条件は、本総会および新株予
	約権発行の取締役会決議に基づき、当	約権発行の取締役会決議に基づき、当
	社と付与対象者との間で締結する	社と付与対象者との間で締結する
	「新株予約権割当契約書」で定める	「新株予約権割当契約書」で定める
	ところによる。	ところによる。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成18年5月27日から	平成18年12月22日から
	平成23年5月26日まで	平成23年12月21日まで
権利行使価格 (円)	20,000	20,000
行使時平均株価 (円)	30,316	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

⁽注1)株式数に換算して記載しております。 (注2)発行日を記載しております。

⁽注3)ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

	第14回新株予約権	
付与対象者の区分及び数	従業員11名	従業員57名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 92	普通株式 200
当連結会計年度における権利不確 定による失効数	-	-
当連結会計年度における権利確定 数	-	65
前連結会計年度末における権利未 確定残数	-	65
当連結会計年度末における権利未 確定残数	-	-
当連結会計年度における権利行使 数	-	-
当連結会計年度における権利不行 使による失効数	3	26
前連結会計年度における権利確定 後の未行使残数	3	42
当連結会計年度における権利確定 後の未行使残数	-	81
付与日(注2)	平成17年11月15日	平成19年9月19日
権利確定条件	付与日(平成17年11月15日)後行使するまでの間、当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	付与日(平成19年9月19日)以降、権利確定日(平成21年9月19日または 平成22年9月19日)まで、取締役もしくは従業員の地位にある、または当社と顧問契約を締結していること。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	-	付与数 2 分の 1 平成19年 9 月19日から 平成21年 9 月19日まで 付与数 2 分の 1 平成19年 9 月19日から 平成22年 9 月19日まで
権利行使期間	平成19年11月16日から 平成24年11月15日まで	付与数 2 分の 1 平成21年 9 月20日から 平成29年 8 月24日まで 付与数 2 分の 1 平成22年 9 月20日から 平成29年 8 月24日まで
権利行使価格 (円)	40,000	118,609
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	50,736 52,944

⁽注 1) 株式数に換算して記載しております。 (注 2) 発行日を記載しております。 (注 2) ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

	第16回新株予約権	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び数	役員1名	役員2名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 300	普通株式 1,200
当連結会計年度における権利不確 定による失効数	-	-
当連結会計年度における権利確定 数	-	1,200
前連結会計年度末における権利未 確定残数	-	1,200
当連結会計年度末における権利未 確定残数	-	-
当連結会計年度における権利行使 数	-	-
当連結会計年度における権利不行 使による失効数	-	-
前連結会計年度における権利確定 後の未行使残数	300	-
当連結会計年度における権利確定 後の未行使残数	300	1,200
付与日(注2)	平成19年9月19日	平成20年10月3日
権利確定条件	付与日(平成19年9月19日)以降権利確定日(平成21年8月24日)まで、取締役もしくは従業員の地位にある、または当社と顧問契約を締結していること。その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	付与日(平成20年10月3日)以降権利確定日(平成22年10月3日)まで、取締役もしくは従業員の地位にある、または当社と顧問契約を締結していること。その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	平成19年9月19日から 平成21年8月24日まで	平成20年10月 3 日から 平成22年10月 3 日まで
権利行使期間	平成21年8月25日から 平成25年8月24日まで	平成22年10月4日から 平成26年10月3日まで
権利行使価格 (円)	118,609	72,965
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	39,018	36,238

- (注1)株式数に換算して記載しております。
- (注2)発行日を記載しております。
- (注3)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

	FE
	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び数	役員2名、従業員101名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 1,000
当連結会計年度における権利不確	26
定による失効数	
当連結会計年度における権利確定	-
数	
前連結会計年度末における権利未	-
確定残数	
当連結会計年度末における権利未	974
確定残数	
当連結会計年度における権利行使	-
数	
当連結会計年度における権利不行	-
使による失効数	
前連結会計年度における権利確定	-
後の未行使残数	
当連結会計年度における権利確定	-
後の未行使残数	
付与日(注2)	平成23年4月5日
	付与日(平成23年4月5日)以降権
	利確定日(平成25年4月4日)まで、
	取締役もしくは従業員の地位にある、
	または当社と顧問契約を締結してい
 権利確定条件	ること,
1性小唯足示け	その他の条件は、本総会および新株予
	約権発行の取締役会決議に基づき、当
	社と付与対象者との間で締結する
	「新株予約権割当契約書」で定める
	ところによる。
対象勤務期間	平成23年4月5日から
人] 3/(主))(打) 共打 日	平成25年4月4日まで
権利行使期間	平成25年4月5日から
	平成28年4月4日まで
権利行使価格 (円)	33,736
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	40.005
(注3)	18,025

- (注1)株式数に換算して記載しております。
- (注2)発行日を記載しております。
- (注3)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(注4) 当連結会計年度において付与された第18回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第18回新株予約権
株価変動性 (注5)	94.043%
予想残存期間 (注6)	3.500年
予想配当 (注7)	0円 / 株
無リスク利子率 (注8)	0.340%

- (注5)平成19年10月4日から平成23年4月5日までの株価実績に基づき算定しております。
- (注6)十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間中の中間点において行使される ものと推定して見積もっております。
- (注7)平成22年5月期の配当実績によっております。
- (注8) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づいております。

(税効果会計関係)

(税划果会計関係)							
前連結会計年度		当連結会計年度					
(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)		(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)					
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の					
内訳		内訳	o) 土·G///口//107				
操延税金資産(流動)	(千円)	' 36'\ 繰延税金資産(流動)	(千円)				
未払事業税	1,003	, 未払事業税	861				
未払事業所税	1,039	未払事業所税	941				
その他	2,878	未払ロイヤリティ	4,287				
操延税金資産(流動)小計 編延税金資産(流動)小計	4,920	, - 外国税概算計上額	4,796				
評価性引当額	4,920	その他	292				
合計		│ │ 繰延税金資産(流動)小計	11,178				
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11,178				
 繰延税金資産(固定)	(千円)	- - - 合計	<u> </u>				
繰越欠損金	144,466	=					
操越外国税額控除	197,731	 繰延税金資産(固定)	(千円)				
長期前払費用償却	1,693	繰越欠損金	104,535				
減損損失	10,979	繰越外国税額控除	120,536				
株式報酬費用	4,763	減損損失	1,232				
その他	1,191	 株式報酬費用	4,763				
操延税金資産(固定)小計	360,825		6,040				
評価性引当額	360,825	その他	251				
合計			237,360				
			237,360				
		=					
 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担率	 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担率				
との間に重要な差異があるときの当該差異	の原因となった	との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった					
主要な項目別の内訳		 主要な項目別の内訳					
	(%)		(%)				
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7				
(調整)		(調整)					
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9				
住民税均等割	0.2	住民税均等割	0.4				
外国税額計上による影響	15.7	外国税額計上による影響	24.6				
評価性引当額減少による影響	36.4	評価性引当額減少による影響	24.4				
その他	0.7	その他	0.1				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 サイバーステップ株式会社(E05601) 有価証券報告書

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年5月31日)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所につき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

当連結グループはオンラインゲーム事業を営んでおり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行っております。当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	817,637	23,532	841,170
連結売上高 (千円)	-	-	1,493,663
連結売上高に占める海外売上高 の割合(%)	54.7	1.6	56.3

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) アジア...韓国、中国、台湾、タイ、香港、ベトナム
 - (2) その他の地域…南米、北米、欧州
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

		,			
日本	日本アジア		合計		
612,207	570,736	91,810	1,274,753		

- (注)1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 - 2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 3. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1)アジア...韓国、中国、台湾、香港、タイ、インドネシア、シンガポール、ベトナム
 - (2) その他の地域…南米、北米、欧州

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
WindySoft Co.,Ltd.	294,589

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び主要 株主	佐藤 類	-	-	当社代表取締役	(被所有) 31.02	債務被保証 (注2)	債務被保証 (注2)	175,830 (注1)	-	-

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2.取引銀行からの長期借入金及び短期借入金について債務保証を受けたものであり、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又 は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千Won)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会	CyberStep 注 Entertainment, Inc.	大韓民国 ソウル特別 市	50,000	オンライ ンゲーム の運営	(所有) 直接 100.0%	資金援助 役員の兼 任	資金の 貸付 (注)	11,597	長期貸付 金	11,325

(注)資金の貸付については、市場金利を考慮して決定しており、返済条件は期間1年後に返済予定としております。 なお、担保は受け入れておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び主要 株主	佐藤 類	-	-	当社代表取締役	(被所有) 30.54	債務被保証 (注2)	債務被保証 (注2)	175,686 (注1)	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2.取引銀行からの長期借入金及び短期借入金について債務保証を受けたものであり、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度	_	当連結会計年度			
(自 平成21年6月1	日	(自 平成22年6月1日			
至 平成22年5月3	1日)	至 平成23年5月31日)			
1 株当たり純資産額	29,452円60銭	1 株当たり純資産額	33,862円88銭		
1 株当たり当期純利益金額	9,846円13銭	1 株当たり当期純利益金額	4,664円73銭		
潜在株式調整後1株当たり当	9,572円39銭	潜在株式調整後1株当たり当	4,570円13銭		
期純利益金額	9,572门39政	期純利益金額	4,370円13転		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	194,530	92,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	194,530	92,846
普通株式の期中平均株式数(株)	19,757	19,904
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	565	412
(うち新株予約権)	(519)	(367)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の目的と なる株式の数 1,607株)	新株予約権(新株予約権の目的と なる株式の数 2,555株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年6月1日 至平成23年5月31日) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,000	60,000	2.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,144	18,144	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,213	1,903	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100,686	97,542	2.0	平成24年~平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,988	16	-	平成24年 6 月
その他有利子負債	-	ı		-
合計	181,031	177,606	ı	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,144	18,144	18,144	18,144
リース債務	16	-	-	-

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第 1 四半期 自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年 8 月31日	第 2 四半期 自 平成22年 9 月 1 日 至 平成22年11月30日	第 3 四半期 自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 2 月28日	第 4 四半期 自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日
売上高	(千円)	230,871	301,097	366,162	376,622
税金等調整前四半期純 利益金額又は純損失金 額()	(千円)	65,513	44,720	72,074	112,549
四半期純利益金額又は 純損失金額()	(千円)	76,998	27,884	55,473	86,487
1株当たり四半期純利 益金額又は純損失金額 ()	(円)	3,886.48	1,407.45	2,787.90	4,304.16

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年 5 月31日)	当事業年度 (平成23年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	659,138	648,054
売掛金	92,037	162,169
商品	-	45
貯蔵品	179	38
前払費用	14,773	15,373
未収入金	492	667
その他	2,707	9,213
流動資産合計	769,328	835,562
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,950	41,950
減価償却累計額	16,252	20,444
建物(純額)	25,697	21,506
工具、器具及び備品	88,534	81,375
減価償却累計額	64,891	64,692
工具、器具及び備品(純額)	23,642	16,683
有形固定資産合計	49,340	38,189
無形固定資産		
ソフトウエア	7,272	5,283
無形固定資産合計	7,272	5,283
投資その他の資産		
保証金	87,125	87,125
関係会社株式	14,469	16,539
関係会社長期貸付金	1,827	25,225
貸倒引当金	1,827	-
関係会社長期貸付金 (純額)	-	25,225
長期前払費用	2,999	2,365
投資その他の資産合計	104,594	131,255
固定資産合計	161,206	174,728
資産合計	930,535	1,010,291

	前事業年度 (平成22年 5 月31日)	当事業年度 (平成23年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,921	1,606
短期借入金	1, 2 60,000	1, 2 60,000
1年内返済予定の長期借入金	2 15,144	18,144
未払金	9,603	12,799
未払費用	65,645	61,832
未払法人税等	8,687	11,608
未払消費税等	12,486	1,539
前受金	8,979	-
預り金	11,381	6,606
流動負債合計	193,850	174,136
固定負債		
長期借入金	100,686	97,542
固定負債合計	100,686	97,542
負債合計	294,536	271,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,895	334,895
資本剰余金		
資本準備金	324,895	324,895
資本剰余金合計	324,895	324,895
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	132,069	194,609
利益剰余金合計	132,069	194,609
自己株式	210,171	176,639
株主資本合計	581,687	677,760
新株予約権	54,311	60,853
純資産合計	635,999	738,613
負債純資産合計	930,535	1,010,291

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
売上高		
ロイヤリティー等収入	825,240	596,343
自社運営収入	652,493	612,207
売上高合計	1,477,733	1,208,551
売上原価	373,027	302,339
売上総利益	1,104,705	906,211
販売費及び一般管理費		
役員報酬	81,497	70,050
給与手当	181,909	137,767
法定福利費	27,689	21,252
旅費及び交通費	16,217	13,730
販売手数料	78,271	76,277
販売促進費	75,990	59,013
消耗品費	2,523	1,693
支払手数料	50,650	50,851
社員募集費	1,924	1,661
減価償却費	9,171	6,274
賃借料	66,824	59,197
租税公課	12,708	12,074
研究開発費	130,731	176,185
その他	86,185	54,582
販売費及び一般管理費合計	822,294	740,614
営業利益	282,410	165,596
営業外収益		
受取利息	376	₃ 590
還付加算金	69	-
協賛金収入	141	-
受取手数料	-	70
その他	131	-
営業外収益合計	718	660
営業外費用		
支払利息	3,467	3,734
支払保証料	887	952
為替差損	1,976	6,720
その他	321	995
営業外費用合計	6,653	12,403
経常利益	276,476	153,853

	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	418	1,827
新株予約権戻入益	2,280	2,786
特別利益合計	2,699	4,613
特別損失		
関係会社株式評価損	39,385	-
固定資産除却損	2 587	-
特別損失合計	39,973	-
税引前当期純利益	239,202	158,467
法人税、住民税及び事業税	70,953	68,595
法人税等調整額		-
法人税等合計	70,953	68,595
当期純利益	168,249	89,872

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)		当事業年度 (自 平成22年6月1 至 平成23年5月31	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	408,962	74.6	374,168	73.6
外注費		24,407	4.5	41,387	8.1
経費	2	114,668	20.9	92,986	18.3
当期総製造費用		548,038	100.0	508,541	100.0
他勘定振替高	3	175,010		207,923	
当期製造原価		373,027		300,617	
商品売上原価		-		1,721	
売上原価		373,027		302,339	

(脚注)

(IJAP / L)			
前事業年度 (自 平成21年6月1日		当事業年度 (自 平成22年6月1日	
至 平成22年5月31日) 原価計算の方法		至 平成23年5月31日) 原価計算の方法	
原価計算の方法は、個別原価計	一質に トップ おります	原画計算の方法は、個別原価 原価計算の方法は、個別原価	計算によっております
	早により (のりより。		可昇によりてのりより。
1 労務費の内訳	044 000 T III	1 労務費の主な内訳	000 400 T FF
給与等	344,222千円	給与等	323,160千円
法定福利費	39,479千円	法定福利費	38,958千円
福利厚生費	547千円	福利厚生費	605千円
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
旅費交通費	1,052千円	旅費交通費	2,361千円
消耗品費	5,592千円	消耗品費	4,630千円
支払手数料	1,405千円	支払手数料	2,047千円
減価償却費	20,636千円	減価償却費	15,048千円
賃借料	52,022千円	賃借料	42,649千円
システム費用	23,473千円	システム費用	20,120千円
その他	10,483千円	その他	6,129千円
3 他勘定振替高の内訳		3 他勘定振替高の内訳	
研究開発費	130,731千円	研究開発費	176,185千円
社内システム費用	4,925千円	社内システム費用	8,424千円
販売促進費	39,353千円	販売促進費	23,313千円
L		1	

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	334,895	334,895
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	334,895	334,895
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	324,895	324,895
当期变動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	324,895	324,895
資本剰余金合計		
前期末残高	324,895	324,895
当期变動額		
当期变動額合計		-
当期末残高	324,895	324,895
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	27,744	132,069
当期変動額		
当期純利益	168,249	89,872
自己株式の処分	8,435	27,332
当期変動額合計	159,814	62,539
当期末残高	132,069	194,609
利益剰余金合計		
前期末残高	27,744	132,069
当期变動額		
当期純利益	168,249	89,872
自己株式の処分	8,435	27,332
当期変動額合計	159,814	62,539
当期末残高	132,069	194,609
自己株式		
前期末残高	219,906	210,171
当期変動額		
自己株式の処分	9,735	33,532
当期変動額合計	9,735	33,532
当期末残高	210,171	176,639

		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
株主資本合計		
前期末残高	412,138	581,687
当期変動額		
当期純利益	168,249	89,872
自己株式の処分	1,300	6,200
当期変動額合計	169,549	96,072
当期末残高	581,687	677,760
新株予約権		
前期末残高	30,785	54,311
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,525	6,541
当期変動額合計	23,525	6,541
当期末残高	54,311	60,853
純資産合計		
前期末残高	442,924	635,999
当期变動額		
当期純利益	168,249	89,872
自己株式の処分	1,300	6,200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,525	6,541
当期变動額合計	193,074	102,614
当期末残高	635,999	738,613
		<u> </u>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法を採用してお ります。	(1)子会社株式 同左
2.たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げによ り算定)	(1)商品 移動平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げにより算定) (2)貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収 益性の低下に基づく簿価切下げにより 算定)
3 . 固定資産の減価償却の方 法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。なお、少額減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の資産)については、3年間均等償却を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年~18年 工具、器具及び備品 3年~10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
	ては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。	
4 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	
5 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

【云门起连刀丛切及史】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成21年6月1日	(自 平成22年6月1日
至 平成22年5月31日)	至 平成23年5月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産
	除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基
	準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており
	ます。
	これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引
	前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

40221	
前事業年度	当事業年度
(自 平成21年6月1日	(自 平成22年6月1日
至 平成22年5月31日)	至 平成23年5月31日)

(損益計算書)

1.前事業年度まで海外向けにライセンスを供しゲームを提供するサービスの原価を「ロイヤリティー等収入原価」、国内向けにゲームを提供する自社運営サービスの原価を「自社運営収入原価」として区分掲記しておりましたが、国内向け・海外向けに区別することなくゲームを制作する体制としたため、当事業年度より上記のように区分掲記せず一括表示する方法に変更しております。

また、売上原価明細書についても区分掲記していた 「ロイヤリティー等収入原価明細書」及び「自社運営 収入原価明細書」を当事業年度より「売上原価明細 書」として一括表示しております。

- 2. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「協賛金収入」(前事業年度95千円)は営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。
- 3.前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」(前事業年度229千円)は営業外費用総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」(前事業年度70千円)は営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(其旧 的 思 衣 送)				
前事業年度 (平成22年 5 月31日)		当事業年度 (平成23年 5 月31日)		
1 当座借越契約		1 当座借越契約		
当社は、運転資金の効率的な調達	を行うために取引	当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引		
銀行と当座借越契約を締結しており		銀行と当座借越契約を締結しており		
基づく当事業年度末の借入未実行		基づく当事業年度末の借入未実行残		
あります。		あります。	.,	
当座借越極度枠	100,000千円	当座借越極度枠	150,000千円	
借入実行残高	60,000千円	借入実行残高	60,000千円	
差引額	40,000千円	差引額	90,000千円	
2 担保資産及び担保付債務		2 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産並びに担係	保付債務は次のとお	担保に供している資産並びに担保付債務は次のとお		
りであります。		りであります。		
担保資産		担保資産		
定期預金	100,000千円	定期預金	150,000千円	
担保付債務		担保付債務		
短期借入金	60,000千円	短期借入金	60,000千円	
1年以内返済予定の長期借入金	8,004千円	1年以内返済予定の長期借入金	8,004千円	
長期借入金	61,991千円	長期借入金	53,987千円	
計	129,995千円	計	121,991千円	
		3 関係会社に対する資産	31- 6 - 4 - 1 - 1	
		区分掲記されたもの以外で各科目	まに含まれているも 	
		のは、次のとおりであります。		
		売掛金	18,536千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費
は130,731千円であります。	は176,185千円であります。
2 固定資産除却損は、建物499千円、工具、器具及び備品 87千円であります。	
	3 関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 317千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株 式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株 式数		
普通株式(注)	2,033株	-	90株	1,943株		
合計	2,033株	-	90株	1,943株		

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の減少90株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

当事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株 式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株 式数
普通株式(注)	1,943株	-	310株	1,633株
合計	1,943株	-	310株	1,633株

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の減少310株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

EDINET提出書類 サイバーステップ株式会社(E05601) 有価証券報告書

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 14,469千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 16,539千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)		当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の	
		内訳	
繰延税金資産(流動)	(千円)	操延税金資産(流動)	(千円)
未払事業税	1,003	未払事業税	861
未払事業所税	1,039	, 未払事業所税	941
その他	2,878	, 外国税概算計上額	4,796
繰延税金資産(流動)小計	4,920	その他	268
評価性引当額	4,920		6,866
合計	-	- 評価性引当額	6,866
		_ 合計	-
 繰延税金資産(固定)	(千円)	=	
操越欠損金 操越欠損金	135,557	 繰延税金資産(固定)	(千円)
—— 繰越外国税額控除	197,731	操越欠損金	100,665
長期前払費用償却	1,693	操越外国税額控除	120,536
貸倒引当金	743	, 関係会社株式評価損	16,478
関係会社株式評価損	16,478	 減損損失	1,232
減損損失	10,979	株式報酬費用	4,763
株式報酬費用	4,763	仮払外国税	6,040
その他	1,191	その他	316
繰延税金資産(固定)小計	369,138	操延税金資産(固定)小計	250,033
評価性引当額	369,138	評価性引当額	250,033
合計	-	- 合計	-
		=	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担率
との間に重要な差異があるときの当該差異	の原因となった	との間に重要な差異があるときの当該差異(の原因となった
主要な項目別の内訳		主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
住民税均等割	0.2	住民税均等割	0.3
外国税額計上による影響	17.5	外国税額計上による影響	25.5
評価性引当額減少による影響	35.1	評価性引当額減少による影響	25.2
その他	0.0	その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年5月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所につき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)		当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)		
1 株当たり純資産額	29,360円38銭	1 株当たり純資産額	33,682円54銭	
1 株当たり当期純利益金額	8,515円93銭	1 株当たり当期純利益金額	4,515円28銭	
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	8,279円16銭	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	4,423円71銭	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	168,249	89,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	168,249	89,872
普通株式の期中平均株式数(株)	19,757	19,904
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	565	412
(うち新株予約権)	(519)	(367)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の目的と なる株式の数 1,607株)	新株予約権(新株予約権の目的と なる株式の数 2,555株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年6月1日 至平成23年5月31日) 該当事項はありません。 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	41,950	-	-	41,950	20,444	4,191	21,506
工具、器具及び備品	88,534	7,149	14,307	81,375	64,692	14,108	16,683
有形固定資産計	130,484	7,149	14,307	123,326	85,136	18,300	38,189
無形固定資産							
ソフトウエア	192,768	1,034	-	193,802	188,518	3,022	5,283
無形固定資産計	192,768	1,034	-	193,802	188,518	3,022	5,283
長期前払費用	18,497	288	-	18,785	16,419	49	2,365

【引当金明細表】

	区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	(千円)	1,827	-	-	1,827	-

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金の設定対象としている債権の回収に伴う取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	224
預金	
普通預金	417,830
定期預金	230,000
小計	647,830
合計	648,054

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
Shanghai Shanda Networking Co., Ltd.	49,985
ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社	45,858
WindySoft Co., Ltd.	21,279
CyberStep Communications, Inc.	18,536
NHN Japan株式会社	6,760
その他	19,748
合計	162,169

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	同 W 技术 (0/)	:## 677 #BB 7 CD N
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
					(A) + (D)
(4)	(D)	(0)	(D)	(C)	2
(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B) × 100	(B)
					365
92,037	1,178,013	1,107,882	162,169	87.2	39.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
コズミックブレイク関連商品	45
合計	45

貯蔵品

品目	金額(千円)
ウェブマネー	20
その他	18
合計	38

保証金

相手先	金額(千円)
住友不動産(株)	86,975
その他	150
合計	87,125

置掛金

相手先	金額(千円)
(有)ツールハウス	1,050
コンノススム	525
サイバーソリューション (株)	31
合計	1,606

短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三井住友銀行	60,000
合計	60,000

未払費用

区分	金額(千円)
未払給与(賞与含む)	50,787
厚生年金保険料	3,365
健康保険料	1,869
監査報酬	1,618
データセンターサービス料	1,504
その他	2,685
合計	61,832

長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三井住友銀行	53,987
(株)りそな銀行	31,555
(株)みずほ銀行	12,000
合計	97,542

EDINET提出書類 サイバーステップ株式会社(E05601) 有価証券報告書

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで	
定時株主総会	8月中	
基準日	5月31日	
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日	
1 単元の株式数	-	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	-	
株主名簿管理人	-	
取次所	-	
買取手数料	-	
	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公生によるなななることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う	
公告掲載方法	告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL	
	http://www.cyberstep.com/	
株主に対する特典	なし	

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第10期(自 平成21年6月1日至 平成22年5月31日)平成22年8月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年8月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)平成22年10月13日関東財務局長に提出 第11期第2四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)平成23年1月13日関東財務局長に提出 第11期第3四半期(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)平成23年4月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年9月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

EDINET提出書類 サイバーステップ株式会社(E05601) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年8月30日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

新井 達哉

業務執行社員

指定有限責任社員

柴谷 哲朗

業務執行社員

公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

中村 憲一

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサ イバーステップ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借 対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を 行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表 明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法 人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として 行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連 結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと 判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバー ステップ株式会社及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成 績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイバーステップ株式会社の平成22 年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った、財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を 作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。 また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監 査を行った,財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの 合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評 価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んで いる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サイバーステップ株式会社が平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上 記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財 務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別 途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年8月31日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

公認会計士

柴谷 哲朗

指定有限責任社員

業務執行社員

中村 憲一

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイバーステップ株式会社の平成23年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サイバーステップ株式会社が平成23年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成.22年8月30日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

新井 達哉

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

柴谷 哲朗

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

表示方法の変更に記載されているとおり、会社は前事業年度まで「ロイヤリティー等収入原価」、「自社運営収入原価」として区分掲記していたが、当事業年度より区分掲記せず一括表示する方法に変更した。また、売上原価明細書についても前事業年度まで「ロイヤリティー等収入原価明細書」、「自社運営収入原価明細書」として区分掲記していたが、当事業年度より「売上原価明細書」として一括表示する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年8月31日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

柴谷 哲朗

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 サイバーステップ株式会社の平成23年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。